

令和7年度 図書館概要

—令和6年度実績等の報告書—



安城市アンフォーレ課

令和7年7月

目 次

I	図書館の沿革	1
II	施設の概要	
	1 アンフォーレ本館(図書情報館)	6
	2 公民館図書室等サービスポイント	9
III	運営機構	
	1 組織及び事務分掌	1 2
	2 図書館協議会	1 3
	3 図書館関係予算	1 5
	4 コンピュータシステムの概要	1 7
IV	図書館サービス	
	1 開館時間・休館日	1 8
	2 利用案内	1 8
V	統計資料等	
	1 蔵書の状況	2 2
	2 登録者・個人利用者の状況	2 4
	3 館外貸出の状況	2 6
	4 ジャンル本の蔵書及び貸出状況の内訳	2 8
	5 団体貸出の状況	2 9
	6 予約・リクエストサービス	3 1
	7 相互貸借による借用・貸出冊数の内訳	3 1
	8 ベストリーダー	3 2
	9 レファレンス受付件数	3 3
	1 0 図書館来館者数の推移	3 4
	1 1 活動計数表	3 5
	1 2 雑誌スポンサー制度協賛団体	3 6
	1 3 設備等利用サービスの状況	3 7
VI	読書推進活動	
	1 子ども対象の事業	4 0
	2 一般対象の事業	4 1
	3 学校図書館配送事業	4 3
	4 高校連携事業	4 3
	5 職業体験等の受け入れ	4 3
	6 安城版ブックスタート事業	4 4
	7 読書通帳	4 4
	8 発行物	4 4
VII	図書館登録グループ等	
	1 読み聞かせボランティアグループ一覧	4 5
	2 その他のボランティアグループ一覧	4 5
VIII	その他 アンフォーレ本館来館者数	4 6
IX	条例・管理規則	
	1 安城市図書館の設置及び管理に関する条例	4 7
	2 安城市図書館管理規則	5 2

I 図書館の沿革

昭和6年		安城町農会経営による「安城農業図書館」が発足（場所は、現在の駅西立体駐車場付近。その後、同建物は昭和47年3月まで安城簡易裁判所として使用された）
8年		館外貸出を開始、月曜休館を採用 青年団を基盤とした安城町読書組合の設立
18年		蔵書の戦時疎開のため休館
20年		終戦により、農会が廃止
24年		安城町立図書館として再建（現在の市役所正面駐車場北東角に新築。以後、昭和41年の市役所新築移転まで、図書館会議室は議場としても使用される）
25年	4月30日	図書館法制定
27年	5月5日	市制施行により市立図書館と改称
42年		安城公園池畔に新築移転 移動図書館車「みのり号」の運行を開始
49年		市立図書館の一部を増改築
52年		みのり号、マイクロバスに代替
55年	4月	桜井公民館図書室を開設
	10月	農村センター図書室を開設
57年		安城市総合計画実施計画に新図書館建設事業を採択
58年	4月	北部公民館図書室を開設
60年	4月	西部公民館図書室を開設
	4月	移転のため市立図書館を休館（2月、中央図書館が竣工）
	7月12日	安城町百々目木（平成2年城南町に町名変更）に中央図書館が開館 開館に合わせ、コンピュータシステムを導入、貸出冊数を「3点」から「5点」に拡大、レコード・カセットテープ館内試聴を開始 市立図書館を児童用閲覧図書館として改装
61年		中央図書館が中部建築賞を受賞
63年	4月	作野公民館図書室を開設
平成元年		CDの館内試聴を開始
2年	4月	安祥公民館図書室を開設 公民館図書室との図書業務オンラインシステムを導入
3年	4月	東部公民館図書室を開設
	7月	南部公民館図書室を開設（農村センター図書室から移行）
4年	3月	移動図書館車「みのり号」の運行を廃止
	4月	愛知県図書館オンライン検索システムに接続
	4月	桜井公民館を改築、図書室を増床
5年	4月	二本木公民館図書室を開設
7年	4月	碧海5市（碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市）の広域行政圏利用を開始
	6月	夏季開館時間延長業務を開始（6月～9月の毎週金曜日）
	8月	中部公民館図書室を開設
8年		市立図書館（児童用閲覧図書館）を廃止 カセットテープ資料をすべて除籍
10年		文庫本の貸出を開始
11年	4月	受付・配架・配本業務の民間委託を開始 CD・コミックの貸出を開始
12年	7月	弱視者コーナーを対面朗読室内に移設
13年	4月	隣接3市（岡崎市・豊田市・西尾市）にも広域利用を拡大
	6月	夏季開館時間延長業務を6月～9月の平日すべてに拡大
	7月	共用駐車場を新設

- 15年 1月 北部公民館を改築、図書室を増床
1月 コンピュータシステムを更新（NEC/Lics-RⅡ）し、インターネット蔵書検索システムを導入
4月 インターネット予約システムを開始
- 16年 4月 携帯電話からの蔵書検索・予約サービス開始
5月 平日の夏季開館時間延長業務を5月～10月に拡大
9月 中央図書館利用者アンケートを初めて実施
10月 保健センターの4か月児健診会場で乳幼児向け絵本の貸出業務（赤ちゃんえほんかしだし隊）を開始
- 17年 1月 国立国会図書館レファレンス協同データベースシステムへの登録
4月 **安城市図書館推進計画を策定**
4月 貸出点数を「5点」から「図書・雑誌10点、AV資料は別に5点」に拡大
4月 予約できる資料の範囲を「図書のみ」から「雑誌・AV資料を含めたすべての資料」に拡大
6月30日 安城図書館友の会が会員23人で発足
7月15日 中央図書館開館以来の入館者が500万人を突破
11月5日・6日 中央図書館開館20周年記念「図書館まつり」を開催
- 18年 4月 児童室内に中高生向けお薦め本を集めた「ティーンズ・コーナー」を開設
生涯学習課と連携して公民館で「読み聞かせボランティア養成講座」を順次開催
5月 公民館図書室の業務を、土日祝日を含め通年で午後8時までに拡大
6月 **安城市子ども読書活動推進計画を策定**
11月 安城図書館友の会による利用者交流イベント「みんなのひろば」始まる
12月 玄関にICタグ対応ゲートを設置（タグの貼付は新規購入分から順次）
- 20年 1月 図書館システムを更新（三菱/MELIICS）し、併せて貸出券の名称を利用者カードとし「リライトカード」に変更。歴史博物館、教育センターの蔵書を図書館システムに登録
4月 パソコンコーナーに「セルフ式自動貸出機」2台を設置
6月 図書館システムの更新に併せて連携を図った「歴史博物館（当初蔵書数：約6,500冊）」と「教育センター（同：約6,100冊）」のインターネット公開を開始
7月 中心市街地拠点整備基本計画策定のため利用者アンケートを実施
インターネットレファレンスサービス開始
- 21年 2月 地域資料デジタルアーカイブのインターネット上での公開を開始
4月 受付・配架・配本業務の民間委託を廃止し、臨時職員に一本化
11月 平日の開館時間を通年で午後7時までに拡大
11月 経営管理課が全庁的に「公の施設の利用者アンケート」を実施
11月～翌年3月 緊急雇用創出事業で既存資料約41万点にICタグを貼付
- 22年 3月 イトーヨーカ堂安城店の子ども図書館閉鎖で、児童書約7,600冊と什器一式の寄贈を受ける。
3月 **安城市新図書館基本計画を策定**
3月 昭林公園拡張用地として市が買い取った図書館西側の土地を、公園・図書館臨時駐車場として拡張し、約50台分増設
4月 ICタグの全面貼付完了に伴い、窓口での貸出・返却処理をバーコードスキャン方式からICタグ読み込み方式に変更
5月 ICタグの全面貼付完了に伴い、AV資料を空ケース配架方式から現物配架方式に変更
11月 国民読書年・中央図書館開館25周年「本に親しむ安城市民の集い2010」を開催し、延べ2,690人が参加
- 23年 1月 「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用し子育て関連図書を購入、あんぱ〜く（子育て支援総合支援施設）に図書室を開設
3月 **第2次安城市子ども読書活動推進計画を策定**

- 5月 公立幼稚園・保育園全27園への出前おはなし会を始める
- 7月 「**安城市新美南吉絵本大賞**」創設。全国公募により新しい南吉絵本を出版し、「南吉」の顕彰と「安城」への郷土愛を盛り込んだ日本初の新しいブックスタート事業とする。
- 24年 4月 子どもの読書活動推進フォーラムにおいて優秀実践団体として「紙芝居の会」が文部科学大臣表彰（本市図書館登録グループで初の受賞）
- 6月～9月 「新美南吉絵本大賞」作品募集
応募数：おとなの部728点 こどもの部684点 合計1,412点
- 9月～3月 愛知県の緊急雇用創出事業補助金を活用して、行政資料等デジタル化委託事業を実施
- 10月 新美南吉絵本大賞の最終審査、大賞1点、特別賞2点、優秀賞7点、入賞25点を決定
- 10月～1月 「みんなでつくろう！（仮称）図書情報館」ワークショップ開催
- 25年 12月 **中心市街地拠点整備事業計画を策定**
- 1月 新美南吉絵本大賞表彰式及び黒井健記念講演会を開催
- 4月 教育委員会が学校司書8名を中学校区ごとに配置
- 5月 公衆無線LANサービスの試行運用を開始
- 5月 中心市街地拠点整備事業募集要項の公表
- 6月 新美南吉絵本大賞受賞作品「二ひきのかえる」15,000冊完成
- 7月 おとなの部入賞10作品DVD制作、及び「新美南吉ノート」発刊
- 8月 安城版ブックスタート開始（保健センターの4か月児健診終了後に、赤ちゃん絵本と南吉絵本の2冊を配布）
- 10月～1月 「みんなでつくろう！（仮称）図書情報館」ワークショップ開催
- 11月 新美南吉生誕100年記念「愛知県子ども読書活動推進大会」（半田市）で事例発表
- 26年 3月24日 中心市街地拠点整備事業契約の締結
- 4月 管理規則を改正し、祝日の翌日を開館とした
- 4月 安城市中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰。「新美南吉絵本大賞」「安城版ブックスタート」及び長年のボランティアとの協働が評価された
- 6月3日 中心市街地拠点施設建設工事起工式
- 8月 ボランティアスタッフによるカラクリBOOKS「都築弥厚物語」が完成
- 10月 第100回全国図書館大会において「新美南吉に親しむ会」に感謝状
- 27年 3月 新図書館でのICT化の明確なビジョンとコンセプトを定めた「**安城市図書情報館ICT化基本構想**」を策定
- 4月 電話での図書予約受付サービスを開始（H26.11から試行）
- 4月 公式ツイッター開始、図書館のイベントや話題を、スタッフの「あんず」がつぶやく設定
- 11月 JR安城駅に開設されたKEY PORT（市観光案内所&コワーキングスペース）で、返却、予約本の貸出、雑誌の閲覧等を開始
- 28年 1月 中心市街地拠点施設の愛称を「アンフォーレ」に決定、公表
- 3月 **第3次安城市子ども読書活動推進計画を策定**
- 3月 「安城市図書情報館ICT化基本構想」を実現するため、図書館システム、図書館ネットワーク、情報機器類、映像コンテンツ関連の4つに分割し、公募型プロポーザル方式により業者選定
- 4月 組織改正により市民生活部に編入、図書館事務は教育委員会の補助執行に係る事務となる。施設管理係、図書係、まちなか連携係の3係
- 5月 アンフォーレのロゴマーク（廣村正彰氏デザイン）を発表
- 6月 アンフォーレの一部を管理運営する指定管理者を募集
- 9月 「安城市新美南吉絵本大賞選考委員会」が安城市附属機関となる
- 12月20日 中心市街地拠点施設（アンフォーレ）竣工
- 29年 1月 閉館コンサート（合唱、ミュージックベル、オカリナ、篠笛）開催

- 1月～9月 「第2回新美南吉絵本大賞」作品募集
- 2月1日 移転のため中央図書館休館（公民館図書室等は通常どおり開館）
- 2月11日 図書館システムを更新（京セラ／E L C I E L O）、市内図書館サービスポイント（KEY PORTを除く）に蔵書検索機、北部・作野・二本木公民館に自動貸出機を設置
- 4月 組織改正により「アンフォーレ課」に課名変更
- 5月 学校図書館連携事業（配送車巡回）スタート
- 5月 市内全小中学生に開館記念の貸出カードを配布（17,282枚）
- 5月 アンフォーレに寄贈 南吉オブジェ（アイシンAW）、著名作家のリトグラフ（安城LC）及び申請書記載台（安城南LC）
- 6月1日 アンフォーレ全施設（公共施設、民間施設、立体駐車場）オープン、**図書情報館開館**
開館に併せ自動返却機、予約棚、予約本受取機、電子図書館、読書通帳、ブックシャワー、施設・座席予約システム（グループ学習室、ディスカッションルーム、編集・録音スタジオ、個人学習席）開始、図書情報館内でつどいの広場事業開始、雑誌スポンサー制度運用開始
- 6月1～4日 オープニングイベント入館者 本館47,055人、図書館37,402人
- 9月23日 図書館総合展2017地域フォーラム in 安城を開催 380人参加
- 10月 安城ビジネスコンシェルジュ（ビジネス支援センター）開設
- 11月 対面朗読サービス開始（第2・4月曜日午前10～12時）
- 11月 第2回新美南吉絵本大賞の最終審査、大賞1点、優秀賞7点、入賞25点、学校賞4校を決定 作品応募数：おとなの部317点 こどもの部163点 合計480点
- 30年 2月 第2回新美南吉絵本大賞表彰式を開催
- 2月 社会福祉協議会蔵書「中根文庫」を図書館システムに登録
- 3月30日 アンフォーレ入館者100万人（図書館76万人）達成
- 4月 愛知エメラルドライオンズクラブから絵本105冊を寄付受納
- 5月 アイシンAWから読書通帳ケース1,000個を寄付受納、6月1日から配布
- 6月1日 愛知県図書館の資料が返却できるようになる（遠隔地返却制度の開始）
- 6月1日 障がい者向けサービス（ゆうメール、サピエ図書館）開始
- 7月17日 旧中央図書館を改修し、安城市子ども発達支援センター、愛称「あんステップ♪」としてオープン。1階に地域交流図書コーナーを開設
- 7月22日 図書情報館入館者100万人突破（337開館日目）
- 7月 新美南吉絵本大賞受賞作品「かにのしょうばい」15,000冊完成、8月1日から安城版ブックスタートにて配布
- 7月 新美南吉絵本大賞入賞8作品DVD制作
- 11月 デイジー図書の貸出開始
- 31年 1月10日 アンフォーレ入館者200万人（図書館137万人）達成
- 4月 読書グループ「おはなしどんどん」文部科学省子どもの読書活動優秀実践団体表彰
- 令和元年 10月26日 アンフォーレ入館者300万人（図書館201万人）達成
- 2年 2月17～19日 第19回ビジネス・ライブラリアン講習会 安城開催
- 2月29日 新型コロナウイルス感染症対策のため、図書情報館主催の講座やイベントをすべて中止したほか、閲覧席の間引きなどの対策を実施、ブラウジングコーナーを展示スペースとして活用
- 3月 **安城市図書館運営基本計画を策定**
- 4月 2018年度で個人に貸し出した図書の冊数が201万9千冊、人口1人あたりの貸出冊数10.7冊となり、同規模自治体の中でともに全国1位
- 4月11日～5月31日 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言により臨時休館
- 11月5日 アンフォーレが「Library of the year2020」優秀賞及びオーディエンス賞を受賞

- 3年 2月14日 アンフォーレ入館者400万人（図書館265万人）達成
 2月 図書館情報館が「第11回園冶杯国際建築賞（中国）銀賞」を受賞
 3月 **第4次安城市子供読書活動推進計画を策定**
 6月 2019年度で個人に貸し出した図書の冊数が200万8千冊、人口1人あたりの貸出冊数10.6冊となり、同規模自治体の中でともに全国1位（2年連続）
 7月 小学校夏季休業期間中に公立児童クラブへの図書配送業務を開始
- 4年 2月 図書館情報館が「日本図書館協会建築賞」を受賞
 4月 第3回安城市新美南吉絵本大賞作品募集開始（9月30日まで）
 2020年度で個人に貸し出した図書の冊数が160万2千冊、人口1人あたりの貸出冊数8.4冊となり、同規模自治体の中でともに全国1位（3年連続）
 電子雑誌閲覧サービス利用開始
 4月10日 アンフォーレ入館者500万人（図書館322万人）達成
 11月 第3回新美南吉絵本大賞の最終審査、大賞1点、優秀賞7点、特別賞1点、入賞24点、学校賞5校を決定
 作品応募数：おとなの部392点 こどもの部114点合計506点
- 5年 2月 第3回新美南吉絵本大賞表彰式を開催
 3月 レファレンス協同データベースへの令和4年の提供が305ポイントとなり、国立国会図書館から礼状（9年連続）
 4月22日 アンフォーレ入館者600万人（図書館375万人）達成
 10月29日 新美南吉生誕110年記念 第3回安城市新美南吉絵本大賞『ひとつの火』出版記念レクチャーコンサート～南吉とアンデルセン～を開催
 10月 新美南吉絵本大賞受賞作品「ひとつの火」12,000冊完成
 11月8日 「ひとつの火」を安城版ブックスタートにて配布開始
 11月 市内高校配送開始
- 6年 3月 レファレンス協同データベースへの令和5年の提供が477ポイントとなり、国立国会図書館から礼状（10年連続）
 3月20日 アンフォーレ入館者700万人（図書館431万人）達成
- 7年 2月9日 アンフォーレ入館者800万人（図書館487万人）達成
 3月 レファレンス協同データベースへの令和6年の提供が456ポイントとなり、国立国会図書館から礼状（11年連続）

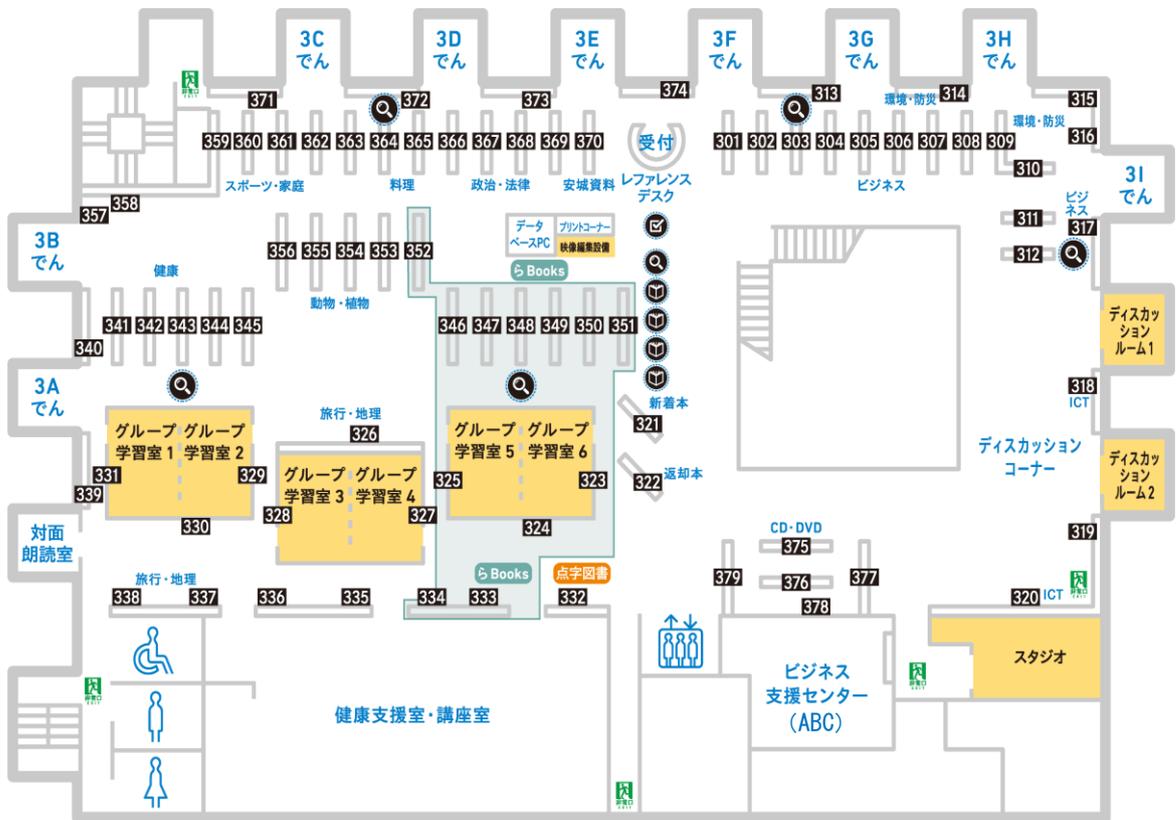
II 施設の概要

1 アンフォーレ本館（図書情報館）

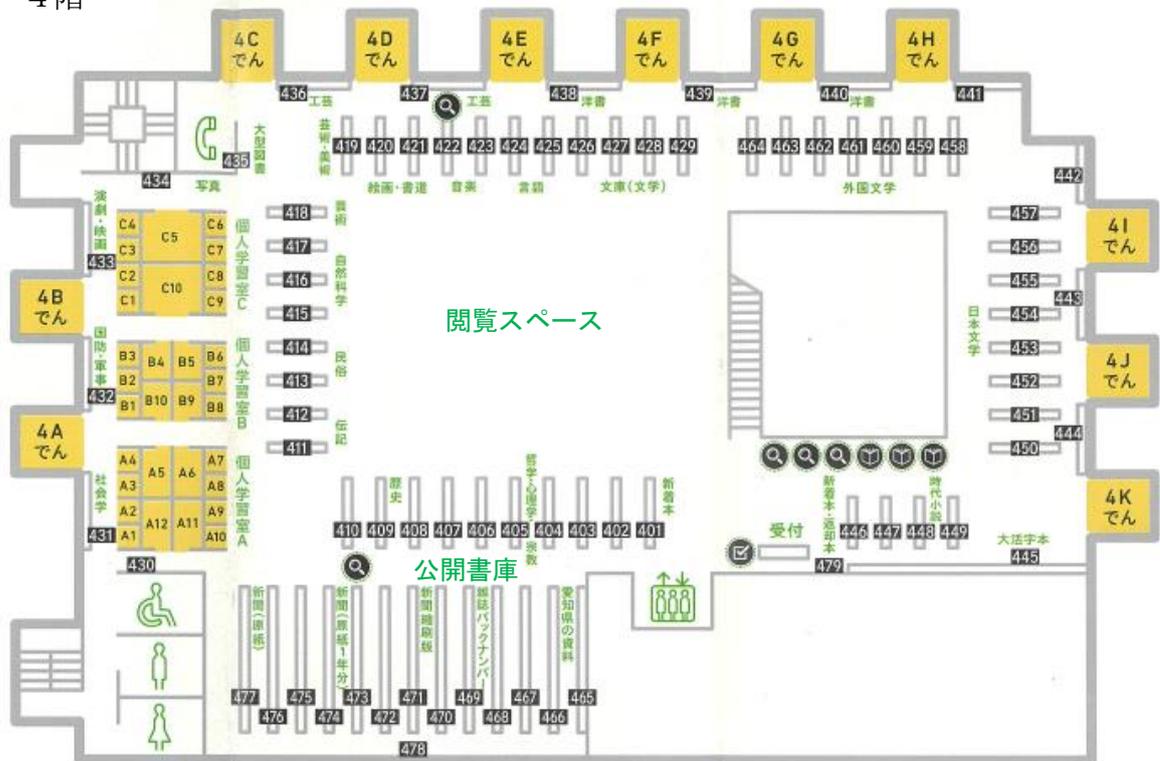
※図書情報館は、アンフォーレ本館の2階から4階

所在地	安城市御幸本町504番地1
電話番号	(0566) 76-6111
竣工	平成28年12月20日
開館	平成29年6月1日
構造	鉄骨造5階建
敷地面積	6,931.83㎡
延床面積	9,193.43㎡（うち図書情報館6,808.41㎡）
建物面積	地下1階 634.18㎡ ホール、控室兼会議室
	1階 1,754.62㎡ 総合案内、多目的室、証明・旅券窓口センター、カフェ 配送整理室、リユース本コーナー、返却ポスト
	2階 2,085.37㎡ 図書情報館案内、ブラウジングコーナー 返却ポスト、予約本コーナー、予約本受取機 [子どものフロア] 児童図書、でんでんむしのへや、つど いのへや、こどもグループ学習室等
	3階 2,077.42㎡ [暮らしのフロア] 一般図書、安城資料、ビジネス支援セ ンター、ディスカッションコーナー、ディスカッションル ーム、スタジオ、健康支援室・講座室、グループ学習室等
	4階 2,010.70㎡ [学問と芸術のフロア] 一般図書、公開書庫、閉架書庫、 個人学習室等
	5階 631.14㎡ 事務室、学校図書館支援室等
蔵書収容能力	45万冊（開架及び公開書庫34万冊、閉架書庫11万冊）
駐車場	273台（共用）
自転車置場	180台（共用）

3階



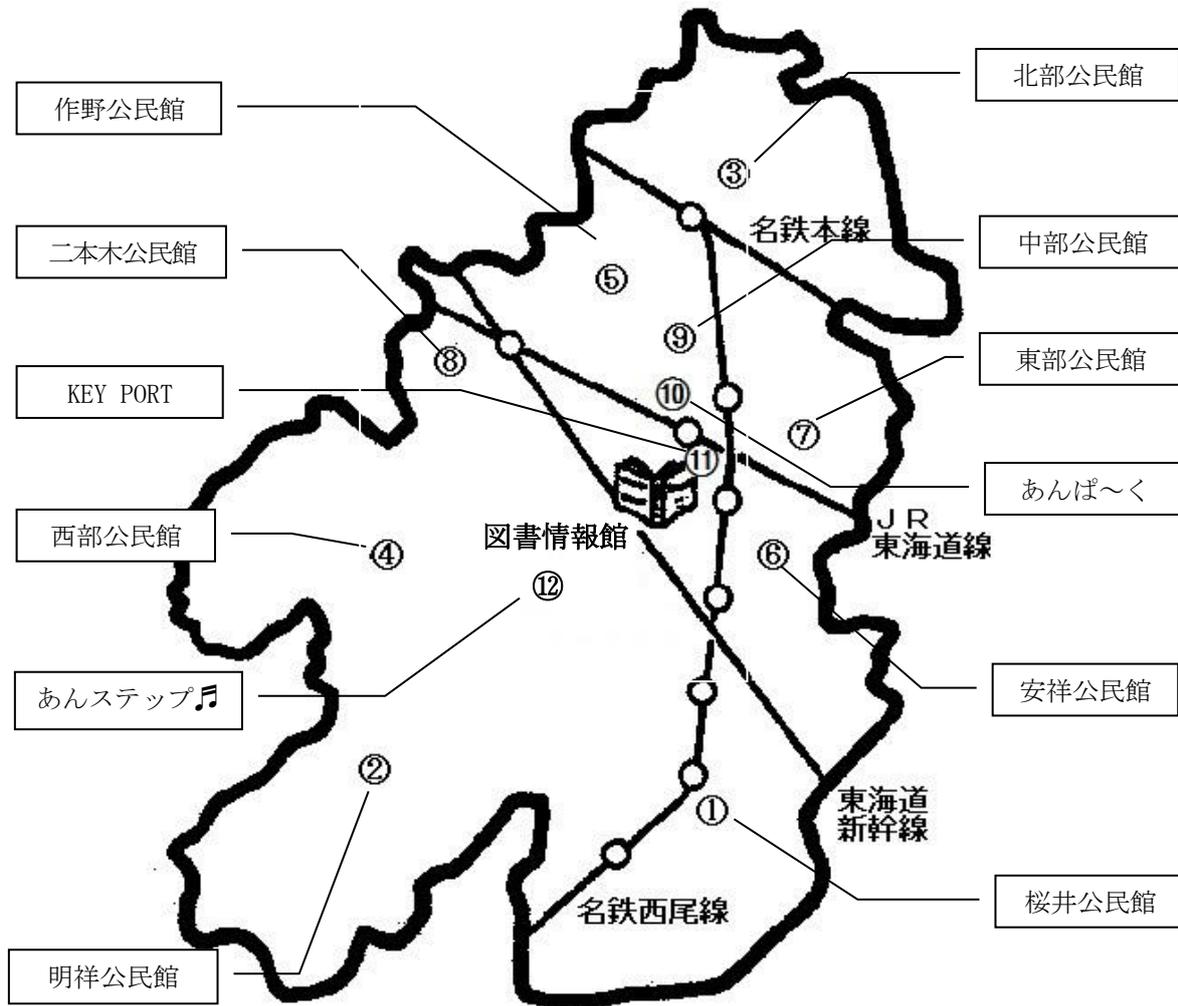
4階



2 公民館図書室等サービスポイント

市内 12 か所のサービスポイントを巡回し図書を配送している。

位置図



(1) 桜井公民館

所在地 安城市桜井町大役田 1 番地 1
 電話番号 (0566) 99-3313
 開設 昭和55年4月1日 (平成4年4月17日改築)
 面積 敷地 4,984㎡ 延床 2,440㎡ 図書室 121㎡

(2) 明祥公民館

所在地 安城市和泉町大下 38 番地 1
 電話番号 (0566) 92-3521
 開設 昭和55年10月1日農村センター (平成3年7月13日増改築し南部公民館と改称、平成28年4月1日全面改修し明祥公民館と改称)
 面積 敷地 24,664㎡ 延床 3,984㎡ 図書室 120㎡

(3) 北部公民館

所在地 安城市里町4丁目12番地4
電話番号 (0566) 98-3751
開設 昭和58年4月1日(平成15年1月8日改築)
面積 敷地9,261㎡ 延床2,699㎡ 図書室170㎡

(4) 西部公民館

所在地 安城市福釜町釜ヶ渚20番地1
電話番号 (0566) 76-9393
開設 昭和60年4月1日
面積 敷地7,678㎡ 延床1,030㎡ 図書室168㎡

(5) 作野公民館

所在地 安城市篠目町古林畔26番地
電話番号 (0566) 74-3977
開設 昭和63年4月1日
面積 敷地4,600㎡ 延床1,439㎡ 図書室116㎡

(6) 安祥公民館

所在地 安城市安城町城堀30番地
電話番号 (0566) 77-5070
開設 平成2年4月1日
面積 敷地2,600㎡ 延床1,328㎡ 図書室90㎡

(7) 東部公民館

所在地 安城市大岡町源覚16番地
電話番号 (0566) 77-7881
開設 平成3年4月1日
面積 敷地5,863㎡ 延床 1,397㎡ 図書室 111㎡

(8) 二本木公民館

所在地 安城市三河安城本町1丁目13番地9
電話番号 (0566) 77-8611
開設 平成5年4月26日
面積 敷地1,708㎡ 延床1,030㎡ 図書室128㎡

(9) 中部公民館

所在地 安城市新田町小山西 83 番地
電話番号 (0566) 74-8570
開設 平成7年8月7日
面積 敷地3,360㎡ 延床1,716㎡ 図書室124㎡

(10) あんぱ〜く (安城市子育て支援総合拠点施設)

所在地 安城市大東町8番2号
電話番号 (0566) 72-2319
開設 平成23年1月31日
面積 敷地2,351㎡ 延床917㎡ 図書コーナー52㎡

(11) KEY PORT (安城市観光案内所)

所在地 安城市御幸本町1番1号 (JR安城駅1階)
電話番号 (0566) 77-5711
開設 平成27年11月16日
面積 延床236㎡ 図書コーナー38㎡

(12) あんステップ[♪] (安城市子ども発達支援センター)

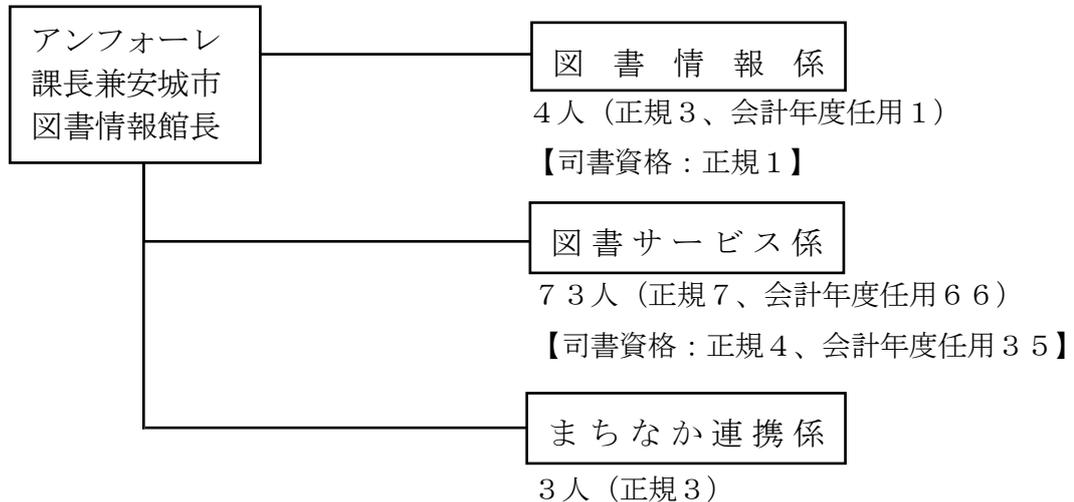
所在地 安城市城南町2丁目10番地3
電話番号 (0566) 77-7795
開設 平成30年7月17日
移転後の中央図書館を改装し、地域交流図書コーナーを設置
閉架書庫は平成29年度で改修工事及び図書搬入
面積 敷地3,994㎡ 延床3,973㎡
図書コーナー337㎡ 閉架書庫404㎡

Ⅲ 運営機構

1 組織（令和7年4月1日現在）及び事務分掌

職員数 81人（正規14人、会計年度任用67人）

【司書資格：正規5人、会計年度任用35人】



事務分掌

(1) 図書情報係

- ア 図書館運営の企画調整に関する事。
- イ 安城市図書館協議会に関する事。
- ウ 図書館の情報発信に関する事。
- エ 図書情報機器の管理及び利活用に関する事。
- オ 図書情報館内の連絡調整に関する事。

(2) 図書サービス係

- ア 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する事。
- イ 読書活動の奨励に関する事。
- ウ レファレンス業務に関する事。
- エ 図書館行事の企画調整に関する事。
- オ その他図書館奉仕に関する事。

(3) まちなか連携係

- ア 中心市街地拠点施設に関する事。
- イ 中心市街地拠点施設によるまちなかの交流・賑わい創出に関する事。
- ウ アンフォーレ運営の企画調整に関する事。
- エ 新美南吉を活用したまちづくりの推進に関する事。
- オ その他課内の調整及び課内の他の係に属さない事。

※ 図書情報係、図書サービス係の事務については、教育委員会の権限に属する事務。（地方自治法第180条の7に基づく補助執行）

2 図書館協議会

- (1) 図書館法第14条第1項及び安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関として、安城市図書館協議会が置かれている。
- (2) 委員の定数は10人以内で、図書館法第15条に基づき教育委員会が任命する。委員の任期は2年で、令和6年度は次のとおりである。

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
会 長	浮森 和美	家庭教育の向上に資する活動を行う者
副会長	家禰 淳一	学識経験のある者
委 員	矢野 裕二	学校教育の関係者
委 員	加藤 りせ子	社会教育の関係者
委 員	杉田 加代子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	熊谷 忠信	公募市民
委 員	神谷 秀樹	公募市民
委 員	宮崎 久美子	公募市民

- (3) 令和6年度は、次のとおり協議会を4回開催した。

年 月	主 な 協 議 内 容
令和6年 7月22日	第1回安城市図書館協議会 会長・副会長の選任について 令和5年度の図書館利用状況等について 安城市図書館運営基本計画の進捗状況について 第4次安城市子供読書活動推進計画の進捗状況について 安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて
令和6年 9月13日	第2回安城市図書館協議会 第5次安城市子ども読書活動推進計画の策定について 安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて

令和6年 11月1日	<p>第3回安城市図書館協議会</p> <p>第5次安城市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>安城市図書館運営基本計画の中間見直しについて</p>
令和7年 3月24日	<p>第4回安城市図書館協議会</p> <p>令和7年度予算（案）及び主要事業について</p> <p>アンフォーレの利用状況について</p> <p>第5次安城市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>安城市図書館運営基本計画【改訂版】の策定について</p>

3 図書館関係予算

(1) 令和7年度予算と主要事業（教育費）

目	事業名	予算額（千円）	
図書館情報館費 334,982	<u>図書館情報館総務事務</u>	<u>173,301</u>	
	・会計年度任用職員報酬	30,208	
	・ 〃 給料	78,272	
	・ 〃 期末手当	24,557	
	・ 〃 勤勉手当	18,078	
	・ 〃 地域手当	9,393	
	・ 図書館協議会委員報酬	210	
		ほか	
		<u>図書館情報館資料貸出事業</u>	<u>98,322</u>
		・新聞、雑誌等購入費	7,000
		・施設案内パンフレット印刷	700
		・公民館図書・学校図書配送業務 シルバー人材派遣	10,805
		・図書購入費・視聴覚資料(CD・DVD)購入費	70,000
		・学校連携用図書資料購入費	5,000
			ほか
		<u>読書活動推進事業</u>	<u>5,325</u>
		・図書館情報館講座等講師謝礼	2,000
		・ブックスタート用絵本	1,155
		・新美南吉絵本大賞関連費用	377
			ほか
		<u>図書館情報館ICT活用事業</u>	<u>58,034</u>
		・図書館システム運用保守委託料	24,970
		・図書館システムパソコンOSバージョンアップ業務委託料	715
		・図書館情報館情報機器類保守委託料	2,926
		・図書館情報館情報機器類OSバージョンアップ業務委託料	2,607
		・カラクリBOOKSアプリ運用保守委託料	1,128
		・図書館情報ネットワーク保守管理委託料	9,460
	・使用料(PCデータベース、電子新聞・書籍・雑誌)	9,318	
		ほか	

(2) 前年度当初予算との比較 (図書情報館費)

節 区分	令和7年度 当初予算 (千円)	令和6年度 当初予算 (千円)	比 較	
			増減 (千円)	前年比 (%)
01 報 酬	30,418	26,922	3,496	113.0%
02 給 料	78,272	73,086	5,186	107.1%
03 職員手当等	54,662	49,599	5,063	110.2%
07 報 償 費	2,164	2,574	△ 410	84.1%
08 旅 費	1,318	1,407	△ 89	93.7%
10 需 用 費	16,395	19,853	△ 3,458	82.6%
11 役 務 費	11,396	10,987	409	103.7%
12 委 託 料	42,106	39,412	2,694	106.8%
13 使用料及び 賃借料	20,738	20,869	△ 131	99.4%
17 備品購入費	77,400	75,000	2,400	103.2%
18 負担金補助 及び交付金	113	101	12	111.9%
図書情報館費	334,982	319,810	15,172	104.7%

(3) 図書館資料費内訳 (千円)

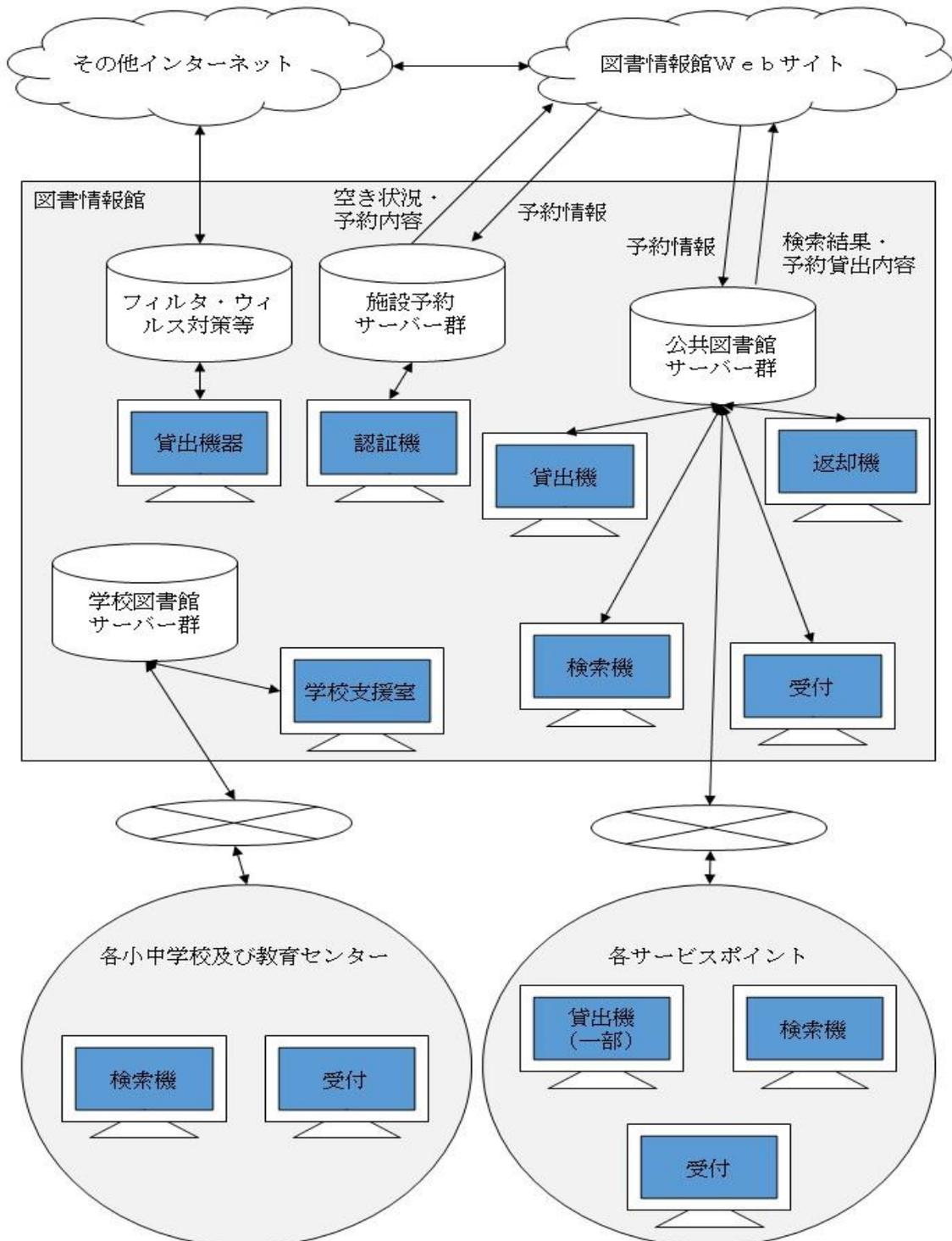
令和7年度資料費	82,000
うち図書資料	67,000
うちAV資料	3,000
うち新聞雑誌追録等	7,000
うち学校連携用図書資料	5,000

4 コンピュータシステムの概要

(1) 機器構成

本体	使用ソフト	京セラコミュニケーションシステム	ELCIELO
	使用マーク	TRCマーク	可変長Tタイプ
連携システム	自動化機器	ICリライト機器・ゲート・返却機・予約棚・書架、 予約本ロッカー、読書通帳機	
		学校図書館管理システム、WEBサイト管理システム、施設予約システム、電子図書館、デジタルサイネージ、公衆無線LAN連携	

(2) システム構成



IV 図書館サービス

1 開館時間・休館日

●図書情報館

開館時間 平日 午前9時～午後8時

土日祝日 午前9時～午後6時

休館日 火曜日（祝日は開館）、毎月第4金曜日（この日が祝日のときはその月の末日）、年末年始、特別図書整理期間

※図書情報館は、アンフォーレ本館の2階から4階

○アンフォーレ本館

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎月第2火曜日、偶数月第4火曜日（祝日を除く）

●公民館図書室

開館時間 午前9時～午後8時（午後5時以降は貸出と返却業務のみ）

休館日 月曜日（祝日は開館）、年末年始、選挙の投票日（投票会場になる公民館のみ）

●あんぱ〜く（安城市子育て支援総合拠点施設）

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

●KEY PORT（安城市観光案内所）

開館時間 午前10時～午後8時

休館日 年末年始

●あんステップ🎵（安城市子ども発達支援センター）

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 日曜日、祝日、年末年始

2 利用案内

（1）利用者カード

- ・資料の貸出及び予約、施設（座席）の予約の際、利用者カードが必要。

【申し込み】

- ・「利用者カード交付申請書」の提出後、住所・氏名・生年月日を確認（運転免許証、個人番号カード等）の上、交付する。
- ・日本国内に住所があれば、作成可。
- ・市内の公民館図書室など（KEY PORTを除く）でも、午後5時まで発行可。

【利用の注意点】

- ・利用者カードは、再交付の際、手数料100円を徴収。
- ・利用者カードは、本人のみの使用とする。

(2) 資料の貸出

- ・自動貸出機（一部施設を除く）または窓口で貸出。
- ・図書館情報館と公民館図書室等は、同一の利用者カードで利用可。

【貸出点数】

- ・図書（本・紙芝居）・雑誌は10点まで、CD・DVD（図書館情報館のみ所蔵）は5点まで、合計15点まで。
- ・電子書籍は、安城市内在住者に限り3点まで。
- ・貸出期間はいずれも15日。

(3) 資料の返却

- ・図書館情報館では、返却ポスト（アンフォーレ1階東側と図書館情報館2階入口の2か所）へ投入と同時に返却（1階東側の返却ポストは24時間利用可）。
- ・公民館図書室等では窓口で返却。
- ・借りた館に限らず、図書館情報館や公民館図書室等のどこに返却してもよい。

(4) 予約・リクエスト

- ・安城市図書館情報館（公民館図書室等を含む）で所蔵している資料の取り寄せ及び順番待ちを予約、所蔵していないものの要望をリクエストとして受付。
- ・1人5件までの制限。
- ・受け取り場所は、図書館情報館や各公民館図書室等の最寄り場所を指定可。
- ・図書館情報館の「予約本受取機」は、24時間365日の受け取りが可能。

【方法】

- ・窓口 「予約・リクエストカード」を窓口へ提出（公民館図書室等は午後5時まで）。なお、リクエストは窓口のみ。
- ・WEBサイト 所蔵している資料は、ウェブサイトから予約が可。
- ・蔵書検索機 所蔵している資料は、蔵書検索機（OPAC）から予約が可。
- ・電話 図書館情報館に限り、電話での予約が可。

【注意事項】

- ・WEBサイト、蔵書検索機からの予約は、事前にパスワード、メールアドレスの登録が必要。
- ・安城市図書館情報館に所蔵のない資料は、他自治体等の図書館から借用するか、新規に購入して提供する。
- ・資料収集方針に沿わない資料や、絶版などで入手困難な資料のリクエストはお断りする場合があります。

(5) レファレンスサービス（資料相談）

- ・各階カウンターにて対応。また、フロアワークの一部としてすべてのスタッフが連携して随時対応している。
- ・国立国会図書館「レファレンス協同データベース」にも登録している。

(6) ICT環境

・電子図書館

文学や各分野の電子書籍約4,992点を所蔵、市内在住者に限り個人貸出が可。また、250タイトル以上の雑誌が読み放題となる電子雑誌の閲覧が可。

・電子新聞

6紙（中日、朝日、毎日、日経、産経、安城ホームニュース）で、32インチ専用モニターで閲覧が可。

・デジタル絵本

20タイトルが、館内貸出用 iPadで閲覧が可。

・データベース

新聞記事、雑誌記事、官報、法令、企業、経済、医療など、17種の幅広い情報の検索が可。

・デジタルアーカイブ

安城市の図書館が所蔵する地域資料をデジタル化、検索閲覧が可。

・カーリルタッチ

スマートフォンで館内にあるプレートにタッチすると、テーマにそった図書やインターネット上の情報の取得が可。

・読書通帳

市内在住の中学生以下に無料配布、市内の高校生以上及び市外在住者には有料（1冊300円）で販売。館内の読書通帳機で、貸出中の資料名と金額の記帳が可。

・公衆無線LAN（Anjo Free Wi-Fi）

館内で公衆無線LANの利用が可。（ユーザー認証が必要）

(7) 貸出施設

・施設予約

有料施設 グループ学習室（12人定員6室）

ディスカッションルーム（6人定員2室）

スタジオ（6人定員1室）

有料設備 映像編集設備

プリントコーナーのプリンタ（インクジェット、写真用、大判、3D）

予約方法 予約専用WEBサイトまたは図書情報館にある専用端末で予約。

・座席予約

4階の「でん」64席及び個人学習席32席が予約可。1日1人2区分まで。

時間区分 ① 9:00～10:30 ②10:30～12:00 ③12:00～13:30

④13:30～15:00 ⑤15:00～16:30 ⑥16:30～18:00

⑦18:00～20:00 ※⑦は平日のみ

予約方法 予約専用WEBサイトまたは図書情報館にある専用端末で予約。

利用前日の午後7時から受付を開始。

利用日に、館内にある認証機での認証が必要。

- ・パソコン、タブレット等

ノートパソコン（22台）、iPad（14台） Androidタブレット（15台）、データベースPC席（4席）

利用の際、窓口で「機器等利用申請書」を提出。館内利用のみ可。

（8）連携事業

- ・学校図書館システム連携・定期配送

学校図書館と公共図書館のシステムを連携し、「朝の読書」用の読み物「朝読便」を中心とした図書を定期配送（朝読便は3週間ごとに入れ替え）。また、依頼に応じて、調べ学習用の図書「テーマ便」や個別に予約された図書「キーボード便」も配送している。なお、学校教育課から図書館教育アドバイザーが派遣され、学校司書の研修や連絡調整、選書も行っている。（学校教育課と連携）

- ・ビジネス支援センター「安城ビジネスコンシェルジュ」（ABC）

市内の企業や個人事業主などの経営課題解決や創業促進を図るため、セミナー開催や専門家の相談・派遣等をサポートする専任のスタッフが常駐している。（商工課が運営）

- ・健康支援事業

気軽に参加できる健康測定会や運動教室など、健康に役立つイベントや講座を開催し、市民の健康づくりをサポートしている。（健康推進課と連携）

- ・ほっとスペース

子育て支援サービスとして、0～3歳の子と保護者に、のんびりしたり、遊んだり、おしゃべりしたり、話をきいてもらったりするスペースとして、2階つどののへやを開放している。（こども課が運営）

（9）その他

- ・コピー（資料複写）

白黒10円／枚・カラー50円／枚、事前に「資料複写依頼書」を提出。

著作権法第31条の範囲内で可（持込み資料のコピーは不可）。

- ・資料を汚損紛失した場合

「汚損届」、または「紛失届」を提出後、図書館から代本指定通知を送付し、書店等で新品を購入して弁済。

- ・飲食等

図書情報館では、一部のエリアを除き、ふた付きの飲み物や軽食の持ち込み、通常の会話を可としている。

- ・駐車場

アンフォーレ立体駐車場（273台）、安城駅西駐車場東棟（391台）及び安城市役所立体駐車場（261台）の計925台分は、認証により2時間無料のサービスを行っている。

V 統計資料等

1 蔵書の状況

(1) 年度別蔵書冊数（各年度末現在）

年度	一般書 (冊)	児童書 (冊)	雑誌 (冊)	A V (冊)	合計 (冊)
平成 27	465,577	218,436	20,505	13,009	717,527
28	485,415	220,973	21,240	14,287	741,915
29	494,857	232,876	23,125	14,379	765,237
30	511,773	242,487	23,305	14,757	792,322
令和元	522,760	249,464	26,183	15,332	813,739
2	530,806	254,286	27,073	15,967	828,132
3	540,823	258,917	27,964	16,448	844,152
4	541,631	263,524	27,745	17,007	849,907
5	548,998	266,228	27,232	17,309	859,767
6	547,344	259,998	26,721	17,712	851,775

(2) 場所別配架状況（令和6年度末現在の蔵書冊数）

R7.3.31 現在	一般書 (冊)	児童書 (冊)	雑誌 (冊)	A V (冊)	合計 (冊)	館別比率 (%)	
図書情報館	315,959	121,632	21,146	17,460	476,197	55.9	
公民館図書室	桜井	13,916	11,726	538	38	26,218	3.1
	明祥	8,624	7,790	361	25	16,800	2.0
	北部	21,501	13,407	829	48	35,785	4.2
	西部	9,345	7,993	449	13	17,800	2.1
	作野	12,177	12,220	923	52	25,372	3.0
	安祥	5,610	5,051	318	0	10,979	1.3
	東部	7,897	5,638	460	15	14,010	1.6
	二本木	15,794	13,621	661	46	30,122	3.5
中部	6,215	5,713	480	6	12,414	1.4	
あんぱ〜く	581	1,631	1	5	2,218	0.3	
KEY PORT	422	84	35	0	541	0.1	
保健センター	44	410	0	0	454	0.1	
あんステップ♫	129,259	53,082	520	4	182,865	21.4	
令和6年度計	547,344	259,998	26,721	17,712	851,775	100.0	
前年比増減	-1,654	-6,230	-511	403	-7,992		

※一般書には郷土資料・大活字本・洋書、児童書には絵本・洋書絵本・紙芝居、団体用を含む。

(3) 資料受入・除籍の内訳

分類	R7.3.31 現在	受 入			除籍 (冊)	蔵書 比率 (%)	R6.3.31 現在	
		購入 (冊)	寄贈等 (冊)	小計 (冊)				
一 般 書	0 総 記	13,290	19,659	1,542	21,201	22,855	1.6	13,145
	1 哲 学	18,649					2.2	18,820
	2 歴 史	28,851					3.4	28,272
	3 社会科学	30,046					3.5	29,828
	4 自然科学	12,906					1.5	13,042
	5 技術・工学	7,005					0.8	7,011
	6 産 業	4,496					0.5	4,497
	7 芸 術	35,279					4.1	35,323
	8 言 語	6,577					0.8	6,563
	9 文 学	123,309					14.5	128,166
	ジャンル本	175,198					20.6	174,621
	文庫(文学)	39,162					4.6	37,693
	大型本	532					0.1	532
	その他	53					0.0	106
	郷土(県内)	24,531					2.9	24,763
	郷土(安城)	20,383					2.4	19,711
	洋 書	3,100					0.4	3,015
	大活字本	3,880					0.4	3,810
	点 字	97					0.0	80
小 計	547,344	19,659	1,542	21,201	22,855	64.3	548,998	
児 童 書	児 童 書	127,453	12,418	204	12,622	18,852	15.0	132,471
	絵 本	90,784					10.7	93,051
	ジャンル本	4,033					0.4	4,050
	団体用	26,534					3.1	25,628
	児童郷土	19					0.0	20
	児童大型本	661					0.1	666
	児童洋書	327					0.0	294
	洋書絵本	2,983					0.4	2,794
	紙芝居	7,204					0.8	7,254
小 計	259,998	12,418	204	12,622	18,852	30.5	266,228	
雑 誌	雑 誌	26,721	6,633	5	6,638	7,149	3.1	27,232
	小 計	26,721	6,633	5	6,638	7,149	3.1	27,232
A V	C D	9,675	508	2	510	107	1.1	9,421
	D V D	8,037					1.0	7,888
	小 計	17,712					2.1	17,309
合 計	851,775	39,218	1,753	40,971	48,963	100.0	859,767	

※「歴史博物館」「教育センター」「社会福祉協議会」は、図書館システムに登録しているが、各所固有の蔵書(検索可、貸出不可)のため、図書館蔵書に含めない。

※「団体用」は、学校図書館配送事業用図書のため、児童書に集計した。

※ 電子書籍は37頁を参照。

※ ジャンル本の内訳は28頁を参照。

2 登録者・個人利用者の状況

(1) 年度別登録者数（市外を含む）

区 分	一般(人)	児童(人)	合計(人)	全市人口(人)	登録率(%)
令和4年度	114,875	17,954	132,829	188,645	70.4
うち新規登録	4,001	1,671	5,672	—	4.3
令和5年度	120,239	17,530	137,769	188,010	73.3
うち新規登録	3,730	1,431	5,161	—	3.7
令和6年度	125,435	17,074	142,509	187,500	76.0
うち新規登録	3,617	1,311	4,928	—	3.5

※一般・児童の区分は16歳以上・未満による。全市人口は各年度末現在

※登録率上段は全市人口に対する登録者数の割合、下段は登録者数に対する新規登録者数の割合

(2) 年度別市内登録者数・実利用者数

区 分	一般(人)	児童(人)	合計(人)	全市人口(人)	市民登録率(%)
				市民実利用率(%)	登録者利用率(%)
令和4年度	86,282	15,951	102,233	188,645	54.2
実利用者数	21,670	6,521	28,191	14.9	27.6
令和5年度	89,486	15,519	105,005	188,010	55.9
実利用者数	21,594	6,411	28,005	14.9	26.7
令和6年度	92,547	15,065	107,612	187,500	57.4
実利用者数	21,480	6,162	27,642	14.7%	25.7

※一般・児童の区分は16歳以上・未満による。全市人口は各年度末現在。

※実利用者とは、1年に1度以上貸出をした人。

(3) 地域別登録者数

地区名	登録者数(人)	新規登録者数(人)	実利用者数(人)
安城市	107,612	2,831	27,642
岡崎市	10,661	557	2,231
碧南市	1,496	103	301
刈谷市	5,642	283	1,297
豊田市	1,639	99	311
西尾市	3,764	215	655
知立市	4,840	225	1,211
高浜市	1,421	86	301
その他県内	4,405	426	777
県外	1,029	103	196
合 計	142,509	4,928	34,922

(4) 年度別個人利用者数

年度	一般 (人)	児童 (人)	合計 (人)	図書館※ (人)	地区公民館等 (人)
平成 27	325,298	91,195	416,493	212,927	203,566
28	297,476	84,450	381,926	165,811	216,115
29	398,787	120,426	519,213	257,718	261,495
30	445,821	118,573	564,394	311,251	253,143
令和元	454,702	110,804	565,506	311,717	253,789
2	360,683	83,843	444,526	247,854	196,672
3	436,505	99,606	536,111	296,747	239,364
4	429,011	96,075	525,086	287,856	237,230
5	431,098	94,063	525,161	282,638	242,523
6	434,208	90,785	524,993	275,329	249,664

※平成 28 年度までは中央図書館、平成 29 年度からは図書館での実績。

(5) 場所別個人利用者数(令和 6 年度)

区 分	児童【0～15歳】 (人)	一般【16歳以上】 (人)	合 計 (人)	館別 比率 (%)	
図書館	52,497	222,832	275,329	52.4	
公民館図書室	桜井	6,160	30,654	36,814	7.0
	明祥	2,504	14,276	16,780	3.2
	北部	9,322	43,331	52,653	10.0
	西部	2,326	12,729	15,055	2.9
	作野	7,386	38,285	45,671	8.7
	安祥	765	7,020	7,785	1.5
	東部	1,202	10,974	12,176	2.3
	二本木	5,826	34,622	40,448	7.7
	中部	1,249	9,507	10,756	2.1
あんぱ〜く	173	613	786	0.2	
KEY PORT	397	4,539	4,936	0.9	
保健センター	65	1	66	0.0	
あんステップ [♪]	913	4,825	5,738	1.1	
合 計	90,785	434,208	524,993	100.0	
前年比増減	-3,278	3,110	-168		

※保健センターとは、ブックスタート実施時の「赤ちゃんえほんかかし隊」での利用者数。

3 館外貸出の状況

(1) 年度別貸出冊数

年度	個人一般書 (冊)	個人児童書 (冊)	個人雑誌 (冊)	個人AV (冊)	団体 (冊)	合計 (冊)
平成 27	920,480	708,895	75,775	60,735	59,759	1,825,644
28	839,327	637,556	69,449	46,706	56,777	1,649,815
29	1,033,276	693,801	76,492	70,073	160,036	2,033,678
30	1,115,043	734,318	91,931	76,872	160,092	2,178,256
令和元	1,104,553	733,453	94,695	75,395	160,161	2,168,257
2	886,542	581,975	77,051	56,261	134,904	1,736,733
3	1,043,983	758,085	91,341	63,773	165,407	2,122,589
4	1,008,149	739,708	84,236	59,479	157,229	2,048,801
5	997,900	731,933	80,371	58,998	156,618	2,025,820
6	984,148	731,611	74,262	54,444	149,666	1,994,131

(2) 場所別貸出冊数(令和6年度)

区分	個人一般書 (冊)	個人児童書 (冊)	個人雑誌 (冊)	個人AV (冊)	団体 (冊)	合計 (冊)	館別 比率 (%)	
図書情報館	540,001	424,534	47,899	48,549	138,728	1,199,711	60.2	
公民館図書室	桜井	67,515	51,228	2,864	523	2,408	124,538	6.2
	明祥	29,315	27,080	2,223	519	843	59,980	3.0
	北部	90,693	72,504	5,434	1,353	1,628	171,612	8.6
	西部	29,218	19,064	1,705	579	1,392	51,958	2.6
	作野	79,981	53,541	4,692	1,415	1,573	141,202	7.1
	安祥	13,777	8,928	1,284	117	199	24,305	1.2
	東部	21,999	11,054	1,207	212	1,151	35,623	1.8
	二本木	76,515	41,127	4,698	821	1,505	124,666	6.3
中部	17,898	11,125	1,334	160	129	30,646	1.5	
あんぱ〜く	1,126	1,097	13	10	95	2,341	0.1	
KEY PORT	7,027	1,213	144	107	0	8,491	0.4	
保健センター	44	220	0	0	0	264	0.0	
あんステップ♪	9,039	8,896	765	79	15	18,794	1.0	
令和6年度計	984,148	731,611	74,262	54,444	149,666	1,994,131	100.0	
前年比増減	-13,752	-322	-6,109	-4,554	-6,952	-31,689		

※保健センターとは、ブックスタート実施時の「赤ちゃんえほんかしだし隊」での貸出冊数。

※図書情報館の団体貸出は、学校図書館配送事業分を含む。

(3) 分類別貸出状況 (個人貸出)

ア 全分類

分 類	図書館			地区公民館			貸出計 (冊)	開架 回転率 (回)		
	蔵書数 (冊)	貸出 (冊)	回転率 (回)	蔵書数 (冊)	貸出 (冊)	回転率 (回)				
0 総記	7,280	3,287	0.5	820	3,269	4.0	6,556	0.8		
1 哲学	8,722	16,490	1.9	2,794	16,781	6.0	33,271	2.9		
2 歴史	12,667	9,484	0.7	2,382	6,301	2.6	15,785	1.0		
3 社会科学	5,228	5,949	1.1	1,065	4,604	4.3	10,553	1.7		
4 自然科学	4,640	5,341	1.2	834	3,544	4.2	8,885	1.6		
5 技術・工学	51	262	5.1	8	215	26.9	477	8.1		
6 産業	22	36	1.6	20	58	2.9	94	2.2		
7 芸術	15,326	22,065	1.4	5,801	20,493	3.5	42,558	2.0		
8 言語	3,717	4,916	1.3	1,321	5,043	3.8	9,959	2.0		
9 文学	29,496	83,606	2.8	26,619	93,399	3.5	177,005	3.2		
般 書	ジャンル本	111,472	311,190	2.8	45,390	232,084	5.1	543,274	3.5	
	文庫(文学)	18,891	68,864	3.6	10,592	53,483	5.0	122,347	4.1	
	大型本	472	16	0.0	26	11	0.4	27	0.1	
	その他	57	59	1.0	0	15	-	74	1.3	
	郷土(県内)	9,132	540	0.1	351	495	1.4	1,035	0.1	
	郷土(安城)	6,219	1,759	0.3	2,713	1,666	0.6	3,425	0.4	
	洋書	2,362	2,064	0.9	21	356	17	2,420	1.0	
	大活字	1,643	4,024	2.4	847	2,314	2.7	6,338	2.5	
	点字	80	49	0.6	0	16	-	65	0.8	
	小 計	237,477	540,001	2.3	101,604	444,147	4.4	984,148	2.9	
	児 童 書	児童書	50,480	178,505	3.5	44,064	136,853	3.1	315,358	3.3
		絵本	35,646	228,977	6.4	36,523	158,223	4.3	387,200	5.4
		ジャンル本	2,294	6,162	2.7	1,666	4,626	2.8	10,788	2.7
児童郷土		12	3	0.3	4	5	1.3	8.0	0.5	
児童大型本		553	988	1.8	45	295	6.6	1,283	2.1	
児童洋書		293	434	1.5	4	71	17.8	505	1.7	
洋書絵本		1,815	3,774	2.1	37	506	13.7	4,280	2.3	
紙芝居		1,869	5,691	3.0	4,694	6,498	1.4	12,189	1.9	
小 計		92,962	424,534	4.6	87,037	307,077	3.5	731,611	4.1	
雑 誌	一般雑誌	21,842	44,060	2.0	3,182	25,964	8.2	70,024	2.8	
	児童雑誌	1,747	3,839	2.2	356	399	1.1	4,238	2.0	
	小 計	23,589	47,899	2.0	3,538	26,363	7.5	74,262	2.7	
A V	CD	9,046	21,493	2.4	121	3,003	24.8	24,496	2.7	
	DVD	7,378	27,056	3.7	109	2,892	26.5	29,948	4.0	
	小 計	16,424	48,549	3.0	230	5,895	25.6	54,444	3.3	
合 計	370,452	1,060,983	2.9	192,409	783,482	4.1	1,844,465	3.3		

※ここでの蔵書数は開架に排架されている点数とした。

※住民一人当たりの個人貸出冊数：9.84冊 (個人貸出計/人口)

4 ジャンル本の蔵書及び貸出状況の内訳

※ジャンル本とは、求めている資料に出会い、利用してみたいと思える排架を念頭に、
分類番号、資料種別にとられない安城市独自の分類。

※【ら Books】は、ティーンズ向け資料を中心としたお薦め資料群として選定した。

ジャンル	蔵書数 (冊)	貸出 (冊)	回転率 (回)
------	---------	--------	---------

(2階)

P 戦争と平和(児童)	939	383	0.4
F こわい話(児童)	2,473	10,159	4.1
ST ストーリーテリング(児童)	548	246	0.4
CS 子ども・子育て支援	12,964	38,853	3.0
RS 子ども読書支援	1,944	1,728	0.9
LJ 日本語学習	488	493	1.0
小 計	19,356	51,862	2.7

(3階)

TO 【ら Books】 話題書・入門書	3,234	8,110	2.5
CO 【ら Books】 コミックス	4,367	59,007	13.5
CA 【ら Books】 進路・就職	964	2,772	2.9
RE 【ら Books】 歴代ベストセラー	1,049	3,016	2.9
YA 【ら Books】 ティーンズ向け	11,810	37,859	3.2
YT 【ら Books】 英文多読	267	890	3.3
H 健康支援	14,208	45,724	3.2
A 動物・植物	10,765	23,249	2.2
B ビジネス支援	25,171	59,578	2.4
I ICT	5,753	19,925	3.5
T 旅行・地理	14,372	59,206	4.1
E 環境・防災	2,028	1,866	0.9
L 法律・政治	7,013	11,584	1.7
S スポーツ・趣味	21,484	90,756	4.2
C 料理	14,388	65,014	4.5
小 計	136,873	488,556	3.6

(4階)

HN 時代小説	4,831	13,644	2.8
小 計	4,831	13,644	2.8

(一般)	157,100	543,274	3.5
(児童)	3,960	10,788	2.7
合 計	161,060	554,062	3.4

5 団体貸出の状況

※団体貸出は、市内小中学校、高等学校、児童クラブ、お話しグループ等が利用可能

(1) 年度別団体貸出の状況

年度	一般書 (冊)	児童書 (冊)	雑誌/AV (冊)	合計 (冊)
平成 27	2,562	56,635	562	59,759
28	3,031	53,235	511	56,777
29	4,719	155,113	204	160,036
30	6,459	153,460	173	160,092
令和元	6,372	153,655	134	160,161
2	4,864	129,972	68	134,904
3	6,676	158,618	113	165,407
4	5,457	151,581	191	157,229
5	5,610	150,665	343	156,618
6	6,107	143,214	345	149,666

(2) 団体種別の内訳

種 別	団体数	利用回数 (回)	貸出冊数 (冊)
小学校	21	2,486	105,374
中学校	8	440	18,423
高等学校	3	235	894
お話しグループ等	13	406	1,568
児童クラブ	22	292	10,562
児童センター	8	268	999
保育園・幼稚園	15	184	2,056
医療・福祉団体	9	348	2,082
一般団体	20	468	5,131
公共団体	2	41	74
他図書館貸借	84	1,110	1,804
政策支援	20	192	699
合 計	225	6,470	149,666

※団体貸出は個人貸出以外のもの、学校図書館配送事業分はここに含めた。

※小学校・中学校では、クラスごと、学年ごと等で個別に登録されているため、この表の団体数は1つの学校は1件として集計した。

※複数館で利用のあった団体も、この表では1団体として集計した。

※事務用で使用した団体貸出券によるものは除いて集計した。

(3) 学校別利用の内訳

No.	学校名	朝読便 (冊)	テーマ便 (冊)	きーぼー 便 (冊)	合計 (冊)	利用 回数
1	安城中部小学校	4,619	418	8	5,045	106
2	安城南部小学校	4,699	441	27	5,167	123
3	安城西部小学校	4,641	40	12	4,693	92
4	安城東部小学校	4,749	190	6	4,945	95
5	安城北部小学校	4,735	148	9	4,892	97
6	錦町小学校	4,681	185	18	4,884	102
7	高棚小学校	4,759	583	4	5,346	107
8	明和小学校	4,597	340	50	4,987	127
9	志貴小学校	4,791	130	2	4,923	95
10	桜井小学校	4,740	585	37	5,362	131
11	作野小学校	4,557	290	8	4,855	96
12	祥南小学校	4,719	447	183	5,349	165
13	丈山小学校	4,619	144	40	4,803	105
14	二本木小学校	4,579	280	116	4,975	153
15	里町小学校	4,852	170	-	5,022	95
16	桜町小学校	4,558	240	-	4,798	90
17	桜林小学校	4,758	440	29	5,227	114
18	新田小学校	4,791	199	15	5,005	106
19	今池小学校	4,758	100	83	4,941	158
20	三河安城小学校	4,558	500	31	5,089	115
21	梨の里小学校	4,558	223	285	5,066	214
	小計	98,318	6,093	963	105,374	2,486

1	安城南中学校	2,280	0	23	2,303	42
2	安城北中学校	2,157	0	6	2,163	41
3	明祥中学校	2,197	121	2	2,320	42
4	安城西中学校	2,260	120	13	2,393	50
5	桜井中学校	2,200	0	37	2,237	53
6	東山中学校	2,180	0	0	2,180	37
7	安祥中学校	2,160	40	47	2,247	68
8	篠目中学校	2,219	260	101	2,580	107
	小計	17,653	541	229	18,423	440

1	安城学園高等学校	-	-	-	7	2
2	愛知県立安城高等学校	-	-	-	26	1
3	愛知県立安城農林高等学校	-	-	-	23	8
	小計	-	-	-	56	11

	合計	115,971	6,634	1,192	123,853	2,937
--	----	---------	-------	-------	---------	-------

※学校図書館配送事業については、43頁を参照。

※高等学校は、配送サービスを利用した実績であり、通常利用については、29頁を参照。

6 予約・リクエストサービス

年度別予約・リクエストの状況

年度	予約数 (冊)	うち WEB予約 (冊)	リクエスト 【購入提供】 (件)	リクエスト 【断り】 (件)	相互貸借 【借用】 (冊)	相互貸借 【貸出】 (冊)
平成 27	193,152	143,512	3,189	312	1,405	1,878
28	178,435	136,376	2,747	341	765	1,098
29	198,281	153,034	2,929	157	779	407
30	225,042	175,382	3,229	168	744	1,890
令和元	230,731	181,396	2,751	157	806	1,912
2	211,555	175,321	2,548	307	539	1,753
3	257,816	214,168	2,927	332	592	1,981
4	255,355	211,317	2,994	644	622	1,866
5	259,632	214,644	3,045	414	715	1,739
6	266,174	220,905	3,022	276	666	1,779

※WEBとはパソコン・携帯電話からの予約。受取場所は公民館図書室等の他、図書情報館では予約本コーナー(セルフ貸出)、予約本受取機(24時間対応セルフ貸出)が選択できる。

7 相互貸借による借用・貸出冊数の内訳

	借用 (冊)	貸出 (冊)
国立国会図書館	0	0
愛知県図書館	124	36
県内図書館	501	1,443
県外図書館	41	300
合計	666	1,779

8 ベストリーダー

一般書

順位	書名	著者名	貸出回数
1	白鳥とコウモリ	東野圭吾	258
2	透明な螺旋	東野圭吾	255
3	あなたが誰かを殺した	東野圭吾	247
4	52 ヘルツのクジラたち	町田そのこ	243
5	クスノキの番人	東野圭吾	242
6	成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈	240
7	魔女と過ごした七日間	東野圭吾	238
7	世界でいちばん透きとおった物語 [1]	杉井光	238
7	風に立つ	柚月裕子	238
10	変な家 [1]	雨穴	235

児童書

順位	書名	著者名	貸出回数
1	テーマパークのサバイバル	ポドアルチング	251
2	巨大地震のサバイバル	洪在徹	248
3	飛行機のサバイバル 1	ゴムドリ co.	239
4	下水道のサバイバル 2	ポドアルチング	237
5	こうえんのおばけずかん	斉藤洋	236
6	下水道のサバイバル 1	ポドアルチング	231
7	恐竜世界のサバイバル 1	洪在徹	229
8	水族館のサバイバル 1	ゴムドリ co.	224
8	レストランのおばけずかん	斉藤洋	224
10	竜巻のサバイバル	リメ	221

絵本

順位	書名	著者名	貸出回数
1	だるまさんが	かがくい ひろし	566
2	くっついた	三浦 太郎	461
3	ぴょーん	まつおか たつひで	443
4	はらぺこあおむし	エリック＝カール	438
5	もこもこもこ	谷川 俊太郎	437
6	おばけのてんぷら	せな けいこ	420
7	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	413
8	11ぴきのねことあほうどり	馬場 のぼる	408
9	どうぞのいす	香山 美子	384
10	ぺんぎんたいそう	齋藤 楨	380

9 レファレンス受付件数

国立国会図書館「レファレンス協同データベース」への登録件数

年度	一般(件)	児童(件)	その他(件)	合計(件)	うち 一般公開(件)
令和4	76	9	5	90	84
5	134	11	11	156	144
6	113	7	17	137	135

※受付したレファレンスは全て国立国会図書館「レファレンス協同データベース」に登録しています。

※回答事例の多数提供により、平成26年度から11年連続で国立国会図書館からお礼状を授与されている。

10 図書館来館者数の推移

年度	年間来館者数 (人)	前年比 (%)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	累計 (人)
昭和 60	138,378	—	194	713	138,378
61	180,356	130.3	276	653	318,734
62	191,730	106.3	278	690	510,464
63	186,150	97.1	275	677	696,614
平成元	183,052	98.3	274	668	879,666
2	185,760	101.5	273	680	1,065,426
3	195,353	105.2	271	721	1,260,779
4	199,294	102.0	273	730	1,460,073
5	220,096	110.4	270	815	1,680,169
6	231,919	105.4	272	853	1,912,088
7	221,022	95.3	275	804	2,133,110
8	213,676	96.7	269	794	2,346,786
9	214,909	100.6	272	790	2,561,695
10	275,607	128.2	272	1,013	2,837,302
11	297,646	108.0	275	1,082	3,134,948
12	321,460	108.0	282	1,140	3,456,408
13	334,658	104.1	283	1,183	3,791,066
14	351,583	105.1	279	1,260	4,142,649
15	351,462	100.0	265	1,326	4,494,111
16	384,565	109.4	282	1,364	4,878,676
17	404,793	105.3	284	1,425	5,283,469
18	411,023	101.5	284	1,447	5,694,492
19	423,172	103.0	289	1,464	6,117,664
20	439,425	103.8	289	1,521	6,557,089
21	445,681	101.4	289	1,542	7,002,770
22	442,206	99.2	289	1,530	7,444,976
23	429,219	97.1	289	1,485	7,874,195
24	408,854	95.3	289	1,415	8,283,049
25	392,619	96.0	289	1,359	8,675,668
26	396,049	100.9	300	1,320	9,071,717
27	389,604	98.4	300	1,299	9,461,321
28	307,640	79.0	252	1,221	9,768,961
29	763,002	—	243	3,140	763,002
30	784,302	102.8	293	2,677	1,547,304
令和元	759,416	96.8	295	2,574	2,306,720
2	400,489	52.7	253	1,583	2,707,209
3	498,869	124.6	293	1,703	3,206,078
4	521,237	104.5	294	1,773	3,727,315
5	600,996	115.3	293	2,051	4,328,311
6	637,473	106.1	293	2,176	4,965,784

※平成28年度は平成28年4月から10月分の実績。

※平成29年度は平成29年6月から10月分の実績。

1 1 令和6年度の活動計数表

人口		187,500 人	資料購入費	81,969,987 円
登録者数		142,509 人	図書購入費	72,003,945 円
貸出冊数		1,994,131 冊	図書購入冊数	32,077 冊
蔵書冊数		825,054 冊		
住民一人当	蔵書冊数	蔵書冊数÷人口	4.40 冊	
	貸出冊数	貸出冊数÷人口	10.64 冊	
	資料購入費	資料購入費÷人口	437.17 円	
登録率		登録者数÷人口×100	76.00%	
登録者一人当	蔵書冊数	蔵書冊数÷登録者数	5.79 冊	
	貸出冊数	貸出冊数÷登録者数	13.99 冊	
	資料購入費	資料購入費÷登録者数	575.19 円	
蔵書回転数		貸出冊数÷蔵書冊数	2.42 回	
図書購入平均価格		図書購入費 ÷図書購入冊数	2,244.72 円	

〈記載要領〉

- 1 人口 令和7年3月31日現在
- 2 登録者数 すべての登録者数（在住者以外も含む）
- 3 貸出冊数 図書資料（絵本を含む）＋紙芝居＋雑誌＋AV資料
- 4 蔵書冊数 図書資料（絵本を含む）＋紙芝居＋AV資料（雑誌を除く）
- 5 資料購入費 図書資料（絵本を含む）＋紙芝居＋雑誌＋新聞＋AV資料
- 6 図書購入費 図書資料（絵本を含む）＋紙芝居（雑誌・新聞・AV資料を除く）
- 7 図書購入冊数 図書購入費で購入した冊数
- 8 住民一人当、登録率、登録者一人当、蔵書回転数、図書購入平均価格の欄については、1から7の数値を使って計算した。
- 9 本計数表は三河公立図書館協議会の報告事項に拠った。

1 2 雑誌スポンサー制度協賛団体（令和7年3月31日現在）

団体名	雑誌数
ハウス成田建設株式会社	2
はんの川島印房	3
大衆居酒屋じゅーじゅー	1
有限会社吉野屋	1
STUDIO PONO	2
平貴建設株式会社	2
株式会社イーズライフ	1
碧助産院	3
はぐくみサポート ゆめたまご	2
カウンセリングとソーシャルワークのさんぽ幸せ研究所	3
株式会社 mirasuma	3
ドクタートロン	3
愛知県宅地建物取引業協会碧海支部	2
新英ホールディングス株式会社	2
ゴールドジム 安城コロナワールド店	1
ハッピーリタライフ	1
伊與田塾	2
m+h 建築設計スタジオ	1
岡崎鋼材工具株式会社	3
ヒカリヒューマン株式会社	4
D-Smile	1
ROYAL Zアカデミー	3
レディース鍼灸かなめ	1
社会福祉法人ゆめネット	3
calm.	2
KAKA合同会社	2
株式会社トヨカサービス	2
グランディエール フタバ	3
特定非営利活動法人 蓮華の家	1
福田ひさと税理士事務所	1
計 30	61

(購入雑誌の費用を負担いただく対価に、雑誌カバーに広告を掲載している。)

1 3 設備等利用サービスの状況

(1) 図書情報館セルフ貸出機器

図書情報館各階には、計12台の自動貸出機が設置されている。また、館内には予約本コーナー、デッキ上の館外には予約本受取機（24時間対応）が設置され、セルフでの貸出処理が可能となっている。

年度	利用者数（人）			貸出冊数（冊）			利用率（%）
	利用総数	自動貸出機	予約受取機	貸出総数	自動貸出機	予約受取機	
平成 29	257,718	218,495	3,519	964,400	844,369	5,161	88.1
30	311,944	256,300	5,261	1,169,667	999,726	7,881	86.1
令和元	306,631	256,615	5,086	1,149,661	993,033	7,647	87.0
2	242,578	202,769	5,276	958,853	821,273	7,989	86.5
3	296,747	243,808	6,571	1,184,113	1,000,627	9,724	85.3
4	287,856	235,101	6,528	1,145,528	960,072	9,299	84.6
5	282,638	229,960	5,896	1,107,746	925,898	8,363	84.3
6	275,329	224,995	5,991	1,060,983	892,234	8,718	75.1

(2) 電子図書館

インターネット上に電子図書館を開設し、市民に貸出（閲覧）を行っている。

年度	タイトル数（点） （児童タイトル数）	延べ貸出数 （点）	予約件数 （件）	電子雑誌閲覧数 （件）
平成 29	505 (59)	1,101	239	-
30	1,467 (130)	1,890	275	-
令和元	2,431 (431)	3,427	537	-
2	2,765 (401)	8,324	1,281	-
3	3,151 (564)	7,325	803	-
4	3,844 (784)	7,535	1,907	4,686
5	4,454 (931)	10,322	3,033	3,619
6	4,992 (1,037)	12,605	4,332	4,004

※電子雑誌は令和4年度から導入。

(3) 電子新聞

ブラウジングコーナーに電子新聞閲覧端末を設置している。

年度	中日新聞	朝日新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞	安城ホーム ニュース
令和4	-	1,235	1,061	2,428	1,257	861
5	-	1,532	1,240	2,440	910	795
6	2,007	1,788	1,134	4,313	1,216	1,117

※中日新聞は令和6年度から導入。

(4) 館内貸出機器

ノートパソコン22台、Androidタブレット15台、iPadが14台、CD/DVD視聴機が5台、館内貸出用に用意されている。映像編集設備は、予約利用可能。

年度	ノートパソコン	Androidタブレット	iPad	CD/DVD視聴機	映像編集設備
平成29	1,234	102	414	228	-
30	2,397	123	336	360	-
令和元	2,308	70	289	507	-
2	559	14	98	11	-
3	1,902	72	462	172	2
4	1,151	66	228	93	7
5	1,219	78	233	108	22
6	1,221	44	387	244	2

※映像編集設備は令和3年度からの実績。

(5) 予約席（無料）

予約し占有できる個人学習室（32席）でん席（64席）を4階に設けている。

年度	利用区分数		部屋利用率(%)		利用人数(人)	
	でん	個人学習室	でん	個人学習室	でん	個人学習室
平成29	15,723	34,297	15.3	66.7	9,550	21,343
30	16,937	37,559	13.7	60.6	9,917	22,947
令和元	16,628	35,742	13.1	56.4	9,837	21,903
2	7,633	21,160	10.3	34.4	5,066	14,860
3	15,840	36,770	20.4	59.4	9,533	22,075
4	17,976	40,060	19.7	64.5	10,779	23,720
5	21,456	43,019	18.4	69.3	12,676	25,935
6	26,377	47,082	21.2	75.7	15,509	28,782

(6) 部屋利用 (予約分のみ、有料)

年度	利用区分数			部屋利用率(%)			健康支援室・ 講座室(回)
	グループ 学習室	ディスカッション ルーム	スタジオ	グループ 学習室	ディスカッション ルーム	スタジオ	
平成 29	918	124	38	17.7	7.2	4.4	223
30	1,571	183	48	30.4	10.6	5.5	203
令和元	2,448	342	64	47.3	19.8	7.4	236
2	2,245	214	97	47.7	14.4	13.2	174
3	2,914	325	31	55.3	21.9	4.2	255
4	2,706	512	39	51.1	29.0	4.4	240
5	2,551	488	31	48.2	27.7	3.5	223
6	1,761	380	34	33.3	21.8	3.9	209

※健康支援室・講座室は、一般利用はなく、市主催行事等の利用

(7) データベース

No.	タイトル	利用回数
1	中日新聞・東京新聞記事データベース	49
2	朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー	59
3	日経テレコン2 1	17
4	毎索(毎日新聞)	24
5	マガジンプラス	0
6	東洋経済デジタルコンテンツライブラリー	3
7	市場情報評価ナビ MieNa	8
8	マーケティング情報パック (Mpac)	11
9	D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース	13
10	官報情報検索サービス	6
11	医中誌 Web	3
12	ルーラル電子図書館	3
13	ジャパンナレッジ	2
14	国立国会図書館デジタルコンテンツ	16
15	安城デジタルアーカイブ	12
16	安城ホームニュース	0
17	民声新聞	1
合計		227

VI 読書推進活動

1 子ども対象の事業

(1) 館内おはなし会

		回数	人数
1	えほんとわらべうたの会 (毎月第2・4月曜日)	24	579
2	ネコ・ロンデ朗読会 (毎月第1日曜日)	12	144
3	にちようびのおはなし会 (毎週日曜日)	49	831
4	でんでんむかしあそびの会 (毎月第4土曜日)	12	243
5	登録ボランティアグループおはなし会 (年間定例)	92	1,866
6	ネコ・ロンデ朗読会 (特別版)	2	22
7	夏休みのおはなし会	24	356
8	アル・カモネおはなし会	4	40
9	多言語読み聞かせ会	3	70
10	手話付きおはなし会	1	27
11	登録ボランティア赤ちゃんの申込み制おはなし会		
	このゆびと～まれのにこにこ会 (全4回)	4	25
	えほんのとびらのにこにこ会 (全3回)	3	23

小計 230 4,226

(2) 出前おはなし会・南吉出前授業等

		回数	人数
1	公立・事業団 保育園、こども園への出前おはなし会	360	9,836
2	登録ボランティアによる公民館等でのおはなし会 (年間定例)	230	8,517
3	健康づくりきっかけ教室 (毎月第4水曜日)	12	260
4	出前おはなし会 中央児童センター (奇数月第2金曜日)	5	53
5	出前おはなし会 明和小、高棚小	4	104
6	南吉出前授業 新田小、錦町小、安城中部小、三河安城小、明和小	15	431
7	性の絵本読み聞かせ 市内保育園等	13	486
8	まちかど講座 (出前おはなし会)	1	30
9	ふれあい学級への出前サービス アンフォーレがやってくる	9	38
	アンフォーレにいく	7	20

小計 656 19,775

(3) 行事

		回数	人数
1	ぬいぐるみおとまり会 (全2回)	2	22
2	手作りかみしばい教室 (全3回)	3	23
3	手作り絵本教室	1	7
4	クリスマスおはなし会	1	9
5	ハグモミ講座	3	25
6	友の会による「みんなの広場」「ビブリオバトル (小中学生大会)」	6	273
7	あんずこどもまつり	1	1,068
8	うたっておどって?! たのしい絵本! (講師: さいとうしのぶ)	1	95
9	ワークショップ このかべどうする (講師: にしむらゆうき)	1	32
10	あながくおはなし会	2	49

小計 21 1,603

子ども対象小計 907 25,604

2 一般対象の事業

(1) 館内おはなし会・出前おはなし会		回数	人数
1	絵本好き集まれ!【ブックトーク】(毎月第1月曜日)	12	112
2	大人のための絵本朗読会(毎月第2日曜日)	12	107
3	大人のための絵本朗読会(昭林公民館・東部公民館)	8	82
4	友の会による「ビブリオバトル(一般大会)」	2	53
小計		34	354
(2) 保護者対象の絵本講座		回数	人数
1	赤ちゃんとなによもう会(第1水曜日,第4日曜日)	23	106
小計		23	106
(3) 一般・保護者対象の出前講座		回数	人数
1	中央児童センター おはなし会	1	12
2	北部児童センター にこにこランド	1	8
3	二本木児童センター 赤ちゃんタイム	1	6
4	作野児童センター みんなの広場	1	8
5	西部児童センター にこにこタイム	1	12
6	桜井児童センター わくわくランド	1	28
7	明祥児童センター よちよちクラブ	1	8
8	安祥児童センター ちびっこ講座	1	16
9	中部児童センター 赤ちゃん講座	1	12
10	乳幼児学級(桜井、北部)・家庭教育学級(西部、昭林)	4	45
小計		13	155
(4) 読み聞かせボランティア等対象の講座		回数	人数
1	読み聞かせボランティア養成講座(全5回)	5	54
2	学校読み聞かせボランティア研修(個人単位)	1	28
3	読み聞かせボランティア研修会【入門講座】桜井幼稚園	1	6
4	学校図書館ボランティアのための本の補修研修会 (今池小、作野小)	2	18
5	読み聞かせボランティアスキルアップ講座	1	18
6	登録ボランティア読書会	10	65
小計		20	189
(5) 講演等(ホールで実施)		回数	人数
1	新春アンフォーレ落語会	1	200
小計		1	200

(6) 講座等		回数	人数
1	あなたのアイデアください！未来の図書館ワークショップ	2	17
2	親子でデジタル絵本を作ろう！	1	7
3	古典講座『紫式部』を読み解く～『源氏物語』と『紫式部日記』に迫る～（講師：河原徳子）（全6回のうち3回実施）	3	130
4	呉智英講演会 「言葉の始まり、言葉の広がり 言葉に関する興味深いおはなし」	1	82
5	毎日の新聞からつながる〇〇ヒストリー「毎索」活用講座	1	3
6	三上延講演会「本の隙間から見えるもの～『ビブリア古書堂』ができるまで～」	1	66
7	「電子書籍・電子雑誌」体験会	1	58
8	シルバーカレッジ	1	30
9	年越し福袋2025	1	160
小計		12	553
一般対象小計		103	1,557
合計		1,010	27,161

3 学校図書館配送事業

図書館システムの更新を機に、平成29年度から、小学校中学校すべての学校図書館と公共図書館のシステムを連携するとともに、読み物を中心に図書の定期配送を実施。図書は3週間ごとにコンテナ単位で入れ替え、配送時のコンテナの受け渡しは各学校の玄関で行っている。

【配送する図書】

1 朝読便（読み物・おはなしを中心とした図書、朝読用）

(1) 小学生用は青色のコンテナ、中学生用は茶色のコンテナに1箱20冊ずつ

(2) コンテナの数

・小学校（21校）：各学年3＋特別支援1 合計19コンテナ（380冊）

・中学校（8校）：全学年で8＋特別支援1 合計 9コンテナ（180冊）

※ 学級数に関係なく上記の冊数が各学校に常時配置される。

2 テーマ便（調べ学習用図書）

ファクスで依頼し、授業等で使用する調べ学習用の図書を専用コンテナにて定期配送便で送致する。返却も配送便で行う。

3 きーぼー便（予約図書）

公共図書館所蔵の図書等もシステムで予約すれば、別コンテナで配送便に乗せて送致する。返却も配送便で行う。



4 高校連携事業

令和5年度から、小中学校の定期配送ルートに市内高校を組み入れ、予約資料の配送サービスを行っている。加えて、授業等で活用する図書の貸出及び選書補助サービスを提供している。

※ 配送運用実績は、30頁を参照。

また、令和6年度からは、市内高等学校と連携し、生徒が授業又は委員会活動内に制作した本の紹介POPを図書館資料と共に館内で展示する「高校生が選んだおすすめの一冊」を実施している。

5 職業体験等の受け入れ

	学校数（校）	人数（人）
職場体験学習	9	29
図書館実習	2	2
図書館見学	2校（6クラス）	192

6 安城版ブックスタート事業

子どもの読書推進と子育て支援を目的に、保健センターの4か月児健康診査時に実施している。新美南吉絵本大賞の大賞作品『かにのしょうばい』、『二ひきのかえる』、令和5年11月からは『ひとつの火』を加えた3冊のうち1冊と、赤ちゃん向け絵本1冊（『くだもの』『まねっこおやこ』『ぎゅうぎゅうぎゅう』『じゃあじゃあびりびり』から選ぶ）、をオリジナル南吉バッグに入れ、対象市民に、主旨説明、読み聞かせの実演とともに配付している。

対象者数（人）	実施者数（人）	実施率（％）
1,319	1,277	96.8

7 読書通帳

子どもの読書推進、図書館利用の記録サービスのため、図書館2階に読書通帳機2台を設置し、専用の通帳に借りた図書のタイトルと価格が印字できる。市内の中学生以下には無料で配布、一般の希望者には1冊300円で販売している。

※令和2年度 5,000冊作成

※協賛団体（碧海信用金庫）広告掲載

年度	発行数（冊）		
	無料	有料	合計
平成29	2,995	557	3,552
30	784	273	1,057
令和元	799	258	1,057
2	472	171	643
3	655	202	857
4	569	191	760
5	659	184	843
6	629	159	788

8 発行物

- (1) 新着図書情報（毎月）
- (2) ティーンズ向けおすすめ本紹介紙「ら Books」（隔月）
- (3) パスファインダー（児童向け調べ方ガイド）11種
- (4) あんじょうしりょうお役立ちリスト12種
- (5) おすすめ本リスト（絵本・児童書）5種
- (6) 新美南吉絵本大賞関連出版物等販売
「新美南吉ノート」、絵本3種『二ひきのかえる』『かにのしょうばい』『ひとつの火』
南吉バッグ3種

Ⅶ 図書館登録グループ等

1 読み聞かせボランティアグループ一覧（発足順） 17 団体

グループ名	対象	活動内容	発足年度	会員数	図書館での定例おはなし会等	活動拠点での定例おはなし会
紙芝居の会	幼児～小学校低学年	図書館を拠点に活動 紙芝居の読み聞かせなど	S51	8	毎月第3日曜日 午後2時	
おはなしどんどん	幼児～小学校低学年	作野公民館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H1	16	奇数月第2土曜日 午後2時	作野児童センター 毎月第3木曜日午前11時
いないいないばあ	0歳～5歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H4	10	毎月第3木曜日 午前10時30分	
おはなしレストラン	幼児～小学生以上と親子	図書館を拠点に活動 ストーリーテリング（素話）グループ	H7	18	毎月第1土曜日 午後3時	保育園等約23か所
おはなしまあだ	1歳～5歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H13	7	毎月第4水曜日 午前10時30分	
おはなしたまてばこ	1歳～5歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H14	4	毎月第1水曜日 午前10時30分	
おはなしゆりかご	0歳～2歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H15	11	毎月第1木曜日 午前10時30分	
このゆびと～まれ	0歳～2歳	二本木公民館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H18	7	偶数月第3金曜日 午前10時30分	二本木公民館 毎月第1水曜日 午前10時
えほんのとびら	0歳～2歳	安祥児童センターを拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H19	8	毎月第3月曜日 午前10時30分	安祥児童センター 毎月第3水曜日 午前10時50分
おはなしえがお	0歳～小学校低学年	明祥プラザを拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H20	7		明祥児童センター 毎月第2火曜日 午前10時50分
おはなしポケット	0歳～2歳	東部公民館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H21	4		東部公民館 毎月第2金曜日 午前10時30分
おはなしの森	1歳～5歳	西部児童センターを拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H10	16		西部児童センター 第1火曜日午前11時
おはなしすまいる	0歳～2歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H22	9	毎月第4木曜日 午前10時30分	
おはなしキララ	0歳～2歳	桜井公民館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H23	10		桜井公民館 毎月第4金曜日 午前10時30分
南吉朗読ででむし会	一般	南吉作品の朗読	H24	17	毎月第4土曜日 午後2時	南吉の下宿先
おはなしなあに	0歳～2歳	昭林公民館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H25	3		昭林公民館 偶数月第1木曜日 午前11時
おはなしわくわく	0歳～2歳	図書館を拠点に活動 絵本の読み聞かせなど	H26	8		保育園等2か所

合計 163

網掛けは公民館等が活動拠点

2 その他のボランティアグループ一覧 2 団体

グループ名	活動内容	発足年度	会員数	図書館での活動日	活動拠点での活動日
ふぁーすとBook	ブックスタートで読み聞かせ等 (4か月児と保護者を対象)	H25	16		保健センター 毎週水曜日午後 4か月児健診時
安城図書館友の会	みんなの広場、ビブリオバトル等開催	H17	13	毎月第3土曜日 午後1時	図書館（みんなのひろば、 ビブリオバトル） 6月8月11月2月日曜日年4回 午前10時、午後1時

合計 29

VIII その他

1 アンフォーレ本館来館者数の推移

年度	年間来館者数 (人)	前年比 (%)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	累計 (人)
平成 29	1,006,933	—	283	3,558	1,006,933
30	1,221,192	121.3	341	3,581	2,228,125
令和元	1,203,127	98.5	344	3,497	3,431,252
2	668,951	55.6	342	1,956	4,100,203
3	878,167	131.3	341	2,575	4,978,370
4	966,702	110.1	341	2,835	5,945,072
5	1,085,625	112.3	342	3,174	7,030,697
6	1,142,224	105.2	342	3,340	8,172,921

※平成 29 年度は、平成 29 年 6 月から 10 か月分の実績

IX 条例・管理規則

1 安城市図書館の設置及び管理に関する条例

昭和60年6月28日安城市条例第38号

改正

平成2年6月26日安城市条例第18号
平成7年12月26日安城市条例第42号
平成9年3月26日安城市条例第12号
平成12年12月21日安城市条例第49号
平成13年12月25日安城市条例第37号
平成22年3月26日安城市条例第8号
平成24年3月23日安城市条例第14号
平成28年3月25日安城市条例第25号
平成28年12月26日安城市条例第65号
平成31年3月27日安城市条例第16号
令和元年7月1日安城市条例第15号
令和元年12月24日安城市条例第64号
令和3年9月30日安城市条例第28号
令和6年3月27日安城市条例第9号

安城市図書館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、安城市図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館を次のように設置する。

- (1) 名称 安城市図書情報館
- (2) 位置 安城市御幸本町504番地1

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第4条 安城市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合には、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、若しくは図書館の施設、設備、図書館資料等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認めるとき。
- (2) 管理上支障があると認めるとき。
- (3) その他教育委員会が、入館させることが適当でないと認めるとき。

(図書館資料の複写)

第5条 図書館資料の複写をしようとする者は、館長の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、安城市手数料条例(昭和39年条例第10号)の定めるところにより手数料を納めなければならない。

(利用の許可)

第6条 別表第1に掲げる施設又は別表第2に掲げる設備を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、管理上必要があるときは、前項の許可(以下「利用の許可」という。)に条件を付けることができる。

(利用の許可の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可をしない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 管理上支障があると認めるとき。
- (3) その他教育委員会が、利用させることが適当でないと認めるとき。

(使用料)

第8条 利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、教育委員会規則で定めるところにより、別表第1又は別表第2に定める額の使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第9条 市長は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減免することができる。

(使用料の還付)

第10条 納付された使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(利用の許可の取消し及び利用の中止命令)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることができる。

- (1) 利用者が、この条例及びこれに基づく規則の規定に違反し、又は利用の許可に付けられた条件若しくは教育委員会の指示に従わないとき。
- (2) 利用者が、偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき。
- (3) 公共の福祉その他やむを得ない理由があるとき。

2 前項第1号又は第2号の規定により利用の許可を取り消し、又は利用の中止を命じた場合において利用者が受ける損害については、教育委員会はその責めを負わない。

(原状回復の義務)

第12条 利用者は、施設の利用を終えたとき又は前条第1項の規定により利用の許可を取り消され、若しくは利用の中止を命ぜられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 利用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会において履行し、その費用は利用者から徴収する。

(損害賠償)

第13条 入館者又は利用者は、故意又は過失によって図書館の施設、設備、図書館資料等を損傷し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(図書館協議会)

第14条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館に安城市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とし、その欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任を妨げない。

(教育委員会規則への委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、図書館の設置及び管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和60年7月12日から施行する。
- 2 安城市立図書館の設置および管理に関する条例（昭和42年条例第3号）及び安城市図書館協議会設置等に関する条例（昭和37年条例第15号）は、廃止する。

附 則（平成2年6月26日安城市条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年12月26日安城市条例第42号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月26日安城市条例第12号）

この条例は、平成9年7月1日から施行する。

附 則（平成12年12月21日安城市条例第49号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。
附 則（平成13年12月25日安城市条例第37号抄）
（施行期日）

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。
附 則（平成22年3月26日安城市条例第8号）
この条例は、平成22年4月1日から施行する。
附 則（平成24年3月23日安城市条例第14号）
（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の安城市図書館の設置及び管理に関する条例第9条の規定により任命されている安城市図書館協議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の安城市図書館の設置及び管理に関する条例第9条の規定により任命された安城市図書館協議会の委員とみなす。

附 則（平成28年3月25日安城市条例第25号）

この条例は、平成29年6月1日から施行する。

附 則（平成28年12月26日安城市条例第65号）

この条例は、平成29年6月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日安城市条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年7月1日安城市条例第15号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この条例の施行の日以後に安城市図書館情報館の利用の許可を受けた者について適用し、同日前に安城市図書館情報館の利用の許可を受けた者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月24日安城市条例第64号）

この条例は、西三河都市計画事業安城南明治第二土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日から施行する。

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
（準備行為）

2 映像編集設備の利用に必要な行為は、この条例の施行の日前においてもすることができる。

附 則（令和6年3月27日安城市条例第9号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1（第6条、第8条関係）

平日 施設使用料

区分	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後4時	午後5時～ 午後8時	午前9時～ 午後8時
グループ学習室1	350円	360円	500円	1,200円
グループ学習室2	350円	360円	500円	1,200円
グループ学習室3	350円	360円	500円	1,200円
グループ学習室4	350円	360円	500円	1,200円
グループ学習室5	350円	360円	500円	1,200円
グループ学習室6	350円	360円	500円	1,200円
ディスカッションルーム1	370円	380円	530円	1,270円
ディスカッションルーム2	370円	380円	530円	1,270円
スタジオ	900円	940円	1,290円	3,100円

土曜日、日曜日及び祝日 施設使用料

区分	金額			
	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後3時	午後4時～ 午後6時	午前9時～ 午後6時
グループ学習室1	350円	240円	330円	910円
グループ学習室2	350円	240円	330円	910円
グループ学習室3	350円	240円	330円	910円
グループ学習室4	350円	240円	330円	910円
グループ学習室5	350円	240円	330円	910円
グループ学習室6	350円	240円	330円	910円
ディスカッションルーム1	370円	250円	350円	960円
ディスカッションルーム2	370円	250円	350円	960円
スタジオ	900円	630円	860円	2,370円

備考

- 「祝日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 午前又は午後の利用時間の区分を超える1時間（30分以上を1時間とみなす。）について、許可を受けて引き続き利用する場合の延長使用料は、当該区分に定める額の1時間に相当する額とする。

3 午前及び午後の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては正午から午後1時までの間、午後及び夜間の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては平日は午後4時から午後5時までの間、土曜日、日曜日及び祝日は午後3時から午後4時までの間の利用については、前項の延長使用料は徴収しない。

4 使用料の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てる。

別表第2（第6条、第8条関係）

設備使用料

区分		金額
インクジェットプリンター	A 3判以内のもので白黒のもの	1枚につき10円
	A 3判以内のものでカラーのもの	1枚につき50円
写真用プリンター	L判以内のものでカラーのもの	1枚につき20円
	L判を超えA 4判以内のものでカラーのもの	1枚につき200円
	A 4判を超えA 3判以内のものでカラーのもの	1枚につき400円
大判プリンター	B 0判以内のものでカラーのもの	1枚につき4,070円
3Dプリンター		1時間（30分以上を1時間とみなす。）につき1,010円に造形材料1グラム（1グラム未満の端数は切り捨てる。）につき20円を加算した額
映像編集設備		1回につき780円

備考

- 映像編集設備の使用料は、別表第1の利用時間の区分（午前、午後又は夜間を各1回とし、全日を3回とする。）により徴収する。
- 映像編集設備の利用に際し、午前又は午後の利用時間の区分を超える1時間（30分以上を1時間とみなす。）について、許可を受けて引き続き利用する場合の延長使用料は、当該区分に応じて定める額の1時間に相当する額とする。
- 映像編集設備の利用に際し、午前及び午後の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては正午から午後1時までの間、午後及び夜間の利用時間の区分を合わせて利用する場合にあっては平日は午後4時から午後5時までの間、土曜日、日曜日及び祝日（別表第1備考第1項に規定する祝日をいう。）は午後3時から午後4時までの間の利用については、前項の延長使用料は徴収しない。

2 安城市図書館管理規則

昭和60年6月28日安城市教育委員会規則第14号

改正

昭和61年3月1日安城市教委規則第2号
昭和61年3月31日安城市教委規則第8号
平成4年3月26日安城市教委規則第7号
平成5年3月31日安城市教委規則第13号
平成7年3月28日安城市教委規則第2号
平成7年12月26日安城市教委規則第11号
平成11年12月1日安城市教委規則第9号
平成14年10月4日安城市教委規則第20号
平成17年3月25日安城市教委規則第3号
平成19年10月23日安城市教委規則第8号
平成19年12月25日安城市教委規則第10号
平成21年10月1日安城市教委規則第5号
平成25年12月24日安城市教委規則第4号
平成28年6月15日安城市教委規則第17号
平成29年6月29日安城市教委規則第10号
平成31年3月27日安城市教委規則第8号
令和2年3月27日安城市教委規則第4号
令和6年3月27日安城市教委規則第4号

安城市図書館管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安城市図書館の設置及び管理に関する条例（昭和60年安城市条例第38号。以下「条例」という。）第15条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館の開館時間は、午前9時から午後8時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。））に限り、午前9時から午後6時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 火曜日（その日が休日に当たるときを除く。）
- (2) 12月29日から翌年の1月3日まで
- (3) 館内整理日（毎月第4金曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その月の末日又は教育委員会が定める日）
- (4) 特別図書整理期間（毎年1回教育委員会が定める5日以内の期間）

(館内閲覧)

第4条 図書館資料（電子書籍（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつて認識することができない方式で作られた記録をいう。））によって作成されたもののうち、インターネットその他教育委員会が定める方法により利用が可能なものとして、教育

委員会が指定するものをいう。以下同じ。)を除く。)を閲覧しようとする者は、所定の閲覧室で閲覧しなければならない。

(館外貸出図書の範囲)

第5条 教育委員会は、貴重図書、辞書、事典、館内利用度の高い図書、未整理の図書その他館外における閲覧を不相当と認めるものを除く図書館資料については、館外貸出しをさせることができる。

(館外貸出し及び図書館施設等の利用の要件)

第6条 館外貸出しを受けることができる者又は条例第6条第1項の規定により図書館の施設若しくは設備を利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本国内に住所を有する者(電子書籍にあっては市内に住所を有する者)

(2) その他教育委員会が特に相当と認める者

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認める市内の各種団体は、図書館資料(電子書籍を除く。)の館外貸出しを受けること又は条例第6条第1項の規定により図書館の施設若しくは設備を利用することができる。

(利用者カードの交付等)

第7条 図書館資料の館外貸出しを受けようとするもの又は条例第6条第1項の規定により図書館の施設若しくは設備を利用するものは、あらかじめ利用者カード交付申請書(様式第1)又は団体利用者カード交付申請書(様式第2)を教育委員会に提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。この場合において、身元を明らかにすることができる書類を提示しなければならない。

2 前項の申請書の記載事項に変更のあったときは、速やかに変更事項を記載した申請書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、利用者カードを交付した後に、特に必要があると認めるときは、利用者カードを交付したものに対し、第1項の書類の提示を求めることができる。

(利用者カードの使用)

第8条 図書館資料の館外貸出しを受けようとするものは、利用者カードを提示しなければならない。

2 利用者カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(利用者カードの再交付)

第9条 利用者カードを紛失し、又は破損したときは、その再交付を受けなければならない。

2 利用者カードの再交付の手続については、第7条の規定を準用する。

3 利用者カードの再交付を受けたものは、安城市手数料条例(昭和39年条例第10号)の定めるところにより手数料を納めなければならない。

(貸出冊数)

第10条 個人が同時に館外貸出しを受けることができる図書館資料の数量は、図書資料にあっては1人につき10点以内(電子書籍にあっては1人につき3点以内)、視聴覚資料にあっては1人につき5点以内とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、図書資料(電子書籍を除く。)及び視聴覚資料の同時に館外貸出しを受けることができる数量を変更することができる。

2 館外貸出しを受けようとする者に既に貸出しを受けている図書館資料があるときは、当該貸出し済資料と貸出しを受けようとする資料とを加えた数量が前項に規定する数量を超えてはならない。

3 団体への館外貸出しの場合において、貸出しできる数量は、その都度教育委員会が定める。

(貸出期間)

第11条 図書館資料の貸出期間は、貸出し日及び返却日を含めて15日以内とする。

2 団体への館外貸出しの貸出期間は、その都度教育委員会が定める。

3 教育委員会が特に必要と認めた場合は、第1項に規定する図書館資料(電子書籍を除く。)の貸出期間を変更することができる。

(貸出しの停止)

第12条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、一定期間貸出しを停止することができる。

(1) 図書館資料の貸出しを受け、かつ、所定の日までに返却しないとき。

(2) 第7条第3項の規定による書類の提示の求めがあった場合において、当該求めがあった日から3か月を経過する日までに当該書類を提示しなかったとき。

(図書館資料の複写)

第13条 図書館資料(電子書籍を除く。)の複写を依頼しようとする者は、資料複写依頼書(様式第3)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の資料の複写を不相当と認めたときは、申出に応じないものとする。

3 資料の複写について、著作権法(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該複写の申出をした者が負わなければならない。

(利用の許可の申請)

第14条 条例第6条第1項の規定により、図書館の施設又は設備の利用について許可を受けようとする者は、利用者カードを提示し、安城市図書館施設利用許可申請書(様式第4)又は安城市図書館設備利用許可申請書(様式第5)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用日前3日までに提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(利用の許可)

第15条 教育委員会は、前条第1項の申請書を受理したときは、その利用目的及び内容を審査し、適当と認めるものについては、安城市図書館施設利用許可書兼領収書(様式第6)又は安城市図書館設備利用許可書(様式第7)を申請者に交付するものとする。

2 前項の利用許可書兼領収書の交付を受けた者は、その利用許可書兼領収書を当該利用開始前に提示しなければならない。

(使用料の納付方法)

第16条 使用料は、次の各号のいずれかの方法により納付しなければならない。

(1) 図書館の施設又は設備の利用の許可の際、現金により納付する方法

(2) 図書館の施設又は設備の利用の許可の際、使用料に係る地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に同法第231条の2の2の規定により納付を委託する方法

(3) 教育委員会が特に前2号に掲げる方法による必要がないと認める場合にあっては、教育委員会が適当と認める方法

(利用の許可の変更)

第17条 図書館の施設又は設備の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、その利用の許可を受けた事項を変更しようとするときは、安城市図書館施設利用変更許可申請書（様式第8）又は安城市図書館設備利用変更許可申請書（様式第9）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、安城市図書館施設利用変更許可書兼領収書（様式第10）又は安城市図書館設備利用変更許可書（様式第11）を申請者に交付するものとする。

（利用の取消し）

第18条 利用者は、その許可を受けた施設又は設備の利用の取消しをしようとするときは、安城市図書館施設・設備利用取消申請書（様式第12）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、安城市図書館施設・設備利用取消承認通知書（様式第13）を申請者に交付するものとする。

（使用料の還付）

第19条 条例第10条ただし書に規定する使用料の還付は、次の各号のいずれかに該当する場合に、その全部又は一部を還付する。

（1） 条例第11条第1項第3号に該当し、教育委員会が利用の許可を取り消し、又は利用の中止を命じたとき。

（2） 利用者が利用日前10日までに利用の許可の取消しを申請した場合において、教育委員会が相当の理由があると認めたとき。

（3） 利用者の責めに帰すことができない理由で利用できないとき。

2 前項第2号に規定する使用料の還付は、使用料に次に定める割合を乗じて得た額とする。

（1） 利用日前30日までに申請のあった場合 100分の100

（2） 利用日前20日までに申請のあった場合 100分の70

（3） 利用日前10日までに申請のあった場合 100分の30

3 第1項第1号及び第3号に規定する使用料の還付は、使用料の全額とする。

（遵守事項）

第20条 入館者又は利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1） 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

（2） 所定の場所以外において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

（3） 施設、設備及び物品を損傷し、又は滅失しないこと。

（4） 許可を受けずに物品を販売し、又は陳列しないこと。

（5） 許可を受けずに営利、営業若しくは宣伝を目的とした活動等をし、又は入場料金その他これに類する金銭を徴収して利用しないこと。

（6） その他教育委員会の指示に従うこと。

（資料の寄贈）

第21条 教育委員会は、図書館の寄贈の申出があったときは、適当と認めるものについて、これを受納することができる。

（資料の寄託）

第22条 公開の目的をもって図書館資料（電子書籍を除く。）を寄託しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 寄託に要する費用は、寄託者の負担とする。ただし、図書館から寄託の申込みをしたときは、この限りでない。

3 寄託された資料は、寄託者の請求又は図書館の都合により、これを返還する。

(寄託資料の損害賠償)

第23条 天災地変等避けることのできない理由により、寄託された資料に損害を生じた場合においては、図書館は、その損害賠償の責めを負わない。

(図書館協議会)

第24条 条例第14条第1項に規定する安城市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長及び副会長の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長を務める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第25条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(他の図書館との相互協力)

第26条 図書館は、他の図書館と協定を結び、相互に協力することができる。

(委任)

第27条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

1 この規則は、昭和60年7月12日から施行する。

2 安城市立図書館運営規則（昭和42年安城市教育委員会規則第5号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。

3 この規則の施行の際、現に貸し出されている図書館資料の取扱いについては、旧規則は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。

附 則（昭和61年3月1日安城市教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日安城市教委規則第8号）

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月26日安城市教委規則第7号）

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成5年3月31日安城市教委規則第13号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成7年3月28日安城市教委規則第2号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成7年12月26日安城市教委規則第11号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成11年12月1日安城市教委規則第9号）

この規則は、平成12年1月4日から施行する。（後略）

附 則（平成14年10月4日安城市教委規則第20号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月25日安城市教委規則第3号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年10月23日安城市教委規則第8号）

この規則は、平成19年10月23日から施行する。

附 則（平成19年12月25日安城市教委規則第10号）

この規則は、平成20年1月4日から施行する。

附 則（平成21年10月1日安城市教委規則第5号）

この規則は、平成21年11月1日から施行する。

附 則（平成25年12月24日安城市教委規則第4号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月15日安城市教委規則第17号）

この規則は、平成29年6月1日から施行する。

附 則（平成29年6月29日安城市教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行し、平成29年6月1日から適用する。

附 則（平成31年3月27日安城市教委規則第8号）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の安城市図書館管理規則様式第1及び様式第3から様式第13までの各様式については、改正後の安城市図書館管理規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

この規則は、公布の日から施行し、平成29年6月1日から適用する。

附 則（令和2年3月27日安城市教委規則第4号）

（施行期日）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の安城市図書館管理規則の規定による利用者カード交付申請書及び資料複写依頼書は、この規則の施行後においても、当分の間、使用することができる。

附 則（令和6年3月27日安城市教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
いきがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- * たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- * きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- * 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- * 教養を高め、若い力を育てましょう。
- * 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

—昭和47年11月1日制定—

図書館概要

—令和6年度実績等の報告書—

=====

編集 安城市アンフォーレ課
〒446-0032 安城市御幸本町 504 番地 1
TEL0566-76-6111 FAX0566-77-6066

Eメール: tosyo@city.anjo.lg.jp

URL: <https://www.library.anjo.aichi.jp/>